

第 4 日

1. 平成25年3月18日午前10時00分招集
2. 平成25年3月18日午前10時00分開議
3. 平成25年3月18日午後6時23分閉会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町役場議場

6. 本日の応招議員は次のとおりである。(14名)

1番 蒲池 恭一	2番 豊後 力	3番 中村 一博
4番 古閑 修一	5番 荒木 政士	6番 松村 慶次
7番 小山 暁	8番 高巢 泰廣	9番 荒木 拓馬
10番 杉本 和彰	11番 杉村 幸敏	12番 笹渕 賢吾
13番 庄山 忠文	14番 多賀 勝丸	

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)

なし

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。

9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。

10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局 長 笠 輝 博 書 記 前 田 聡 子

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	坂 梨 豊 昭	副 町 長	井 上 國 雄
教 育 長	井 上 忠 勝	総 務 課 長	今 村 裕 司
総 合 支 所 長 兼 住 民 課 長	德 永 壽	会 計 管 理 者	德 永 宣 久
企 画 課 長	山 下 仁	建 設 課 長	杉 本 章 一
経 済 課 長	坂 本 政 明	税 務 住 民 課 長	豊 後 正 弘
健 康 福 祉 課 長	堤 一 徳	学 校 教 育 課 長	坂 本 誠 司
社 会 教 育 課 長	有 富 孝 一	町 立 病 院 事 務 長	池 田 宝 生
特 別 養 護 老 人 ホ ー ム 施 設 長	石 原 恵 一	事 業 課 長	松 尾 憲 成
福 祉 課 長	高 木 洋 一 郎		

12. 議事日程

日程第1 議案第7号 和水町課設置条例の一部改正について

日程第2 議案第8号 和水町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

日程第3 議案第9号 和水町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について

- 日程第4 議案第10号 和水町子ども医療費助成に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第11号 和水町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の制定について
- 日程第6 議案第12号 和水町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の制定について
- 日程第7 議案第13号 和水町地域生活支援事業利用料条例の一部改正について
- 日程第8 議案第14号 和水町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第15号 和水町産業廃棄物処理施設地域振興策基金条例の制定について
- 日程第10 議案第16号 和水町が設置する専用水道の水道技術管理者の資格を定める条例の制定について
- 日程第11 議案第17号 和水町簡易水道条例の一部改正について
- 日程第12 議案第18号 和水町準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について
- 日程第13 議案第19号 和水町営住宅等整備の基準に関する条例の制定について
- 日程第14 議案第20号 和水町営住宅管理条例の一部改正について
- 日程第15 議案第21号 和水町道路標識に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第16 議案第22号 和水町道路構造の技術的基準を定める条例の制定について
- 日程第17 議案第23号 和水町病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第24号 和水町病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の制定について
- 日程第19 議案第25号 和水町病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定について
- 日程第20 常任委員長の平成25年度当初予算審査報告について
- 日程第21 議案第26号 平成25年和水町一般会計予算
- 日程第22 議案第27号 平成25年度和水町国民健康保険事業会計予算
- 日程第23 議案第28号 平成25年度和水町介護保険事業会計予算
- 日程第24 議案第29号 平成25年度和水町特別養護老人ホーム事業会計予算
- 日程第25 議案第30号 平成25年度和水町住宅用地造成事業会計予算
- 日程第26 議案第31号 平成25年度和水町簡易水道事業会計予算
- 日程第27 議案第32号 平成25年度和水町下水道事業会計予算
- 日程第28 議案第33号 平成25年度和水町特定地域生活排水処理事業会計予算
- 日程第29 議案第34号 平成25年度和水町春富財産区特別会計予算
- 日程第30 議案第35号 平成25年度和水町後期高齢者医療事業会計予算
- 日程第31 議案第36号 平成25年度国民健康保険和水町立病院事業会計予算
- 日程第32 議案第45号 指定管理者の指定について
- 日程第33 議案第46号 町道の路線認定について
- 日程第34 陳情等の常任委員長報告について

日程第35 閉会中の継続審査について（総務文教委員会）

日程第36 閉会中の継続審査について（建設経済常任委員会）

日程第37 閉会中の議員派遣について

日程第38 閉会中の継続審査について（議会運営委員会）

追加日程第1 同意第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

追加日程第2 同意第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

追加日程第3 同意第3号 人権擁護委員候補者の推薦について

追加日程第4 同意第4号 教育委員会委員の任命について

開議 午前10時00分

○議長（多賀勝丸君） 起立願います。おはようございます。

着席ください。

これから本日の会議を開きます。

日程第1 議案第7号 和水町課設置条例の一部改正について

○議長（多賀勝丸君） 日程第1、議案第7号「和水町課設置条例の一部改正について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

8番 高巢泰廣君

○8番（高巢泰廣君） 8番高巢です。

今回、課の設置条例の一部改正が提案されておりますけれども、この内容を見てみますと、企画課で今まで担当しておりました小中学校の建設に関する事項が、現業課である建設課で担うということ、これはもうそれで結構かと思えます。

次に、学校跡地利用に関する事項というのが現在あるわけですが、これについては、改正案の中ではこれ出てきませんが、どのようなお考えなのか、このへんについて、どこが担うのか、担当するのか、この前の全協での説明も、この前の上程のときの説明もなかったようでございますので、このへんについて考え方、そして、どこが担うのか、このへんについてお伺いいたします。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） 高巢議員さんの質問にお答えします。

提案理由のときに詳しくちょっと申し上げてなかったもので、大変申し訳ございませんでした。企画課にあります学校跡地利用に関する事項については、削るということにしていますが、総体的には企画課のこの主要施策の企画及び総合調整に関する事項の中に条例の中では含めるという形でこちら考えています。そして、組織規則の中では、企画課のほうにこの学校跡地利用に関する事項はうたっていきたいと思っています。学校跡地等検討委員会が大体今月中

に方向性が出るかと思いますので、条例のほうでは、イの主要施策の企画及び総合調整に関する事項の中に含めるということで、組織規則のほうでははっきり企画課のほうにうたいたいと考えております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

8番 高巢泰廣君

○8番（高巢泰廣君） わかりました。規則の中で定めるということでございますけれども、これは今後、学校の跡地問題、これは一番大きな町としての最大の課題じゃないかと思えます。そういうことを考えますならば、この主要施策の企画及び総合調整に関する事項、多分ここかなと私もそう思いましたけれども、やはりここは明確に、これは学校跡地利用に関する事項ということで、私は条文の中にうたっとくべきじゃなかったかと思えます。

しかし、規則のほうでちゃんとしてあるということでございますので、このへんについては、そちらのほうで対応するというようなこと、明確になつとるようでございますので、今後、これ以上のことは言いませんけれども、しかし、一番これは根本的な重大な課題でございますので、しっかりと執行部はそこは認識をさせていただいて取り組んでいくと、そういう姿勢が私は必要だと思いましたので質問いたしました。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） 大変ありがとうございます。今後も跡地利用に関しては、方向性とか決まった段階で、段階的に利用ができる状況というか、できましたら、各課ごとに連携をとりながら進めていきたいと思えます。以上です。

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑ありませんか。

13番 庄山忠文君

○13番（庄山忠文君） 13番庄山です。

今、高巢議員からの指摘あたりもあっておりましたが、私も、これは非常に今後の大きな問題と思っておるところでございます。企画の中での一応位置づけということで、今お話があったと思いますが、しかし、実動的にもう26年度、三加和地区ではもう財産ができて上がります。これを1年後じゃなくて、もう実際に動かすような組織づくり、これをやっとかんと、やっぱし不要財産ではございません。非常にこれは流動的な財産運用ということで私は考えております。

いつ、何時、この財産を運用したいという方が出てくるやもしれません。そういうときに、組織を、きちっとした組織をつくっておかなくては、いい話でも流れる可能性があるかと。私、今まで農協の、一応、所の財産処分というようなことでタッチもしてきました。そういう中で、はっきりもう三加和地区は1年後、これははっきりしたもう財産ができて上がります。明日わかってこの財産を欲しいという方もあるかもしれません。

そういう流れでいくなれば、ただ企画で一応計画をしますということではなくて、今、実際企画でこれをそういう立場があった場合、受け皿として大丈夫なのか。それはちょっと私は疑

間だと思っております。そういう思いをしておりますので、はっきりした組織づくり、今後やっていただきたいというふうに思うところでございます。その点お尋ねしたいと思えます。

○議長（多賀勝丸君）

副町長 井上國雄君

○副町長（井上國雄君） 御指摘大変ありがとうございます。今の組織の中で、非常に即応できない部分が、確かに庄山議員さん言われるようにあるかもしれません。しかし、そういう事態が生じた場合は、ほかの課との連携も可能な部分は連携をしながら、即対応のできるような体制がとれるのじゃないかなと、今そう思ったところでもございます。

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑はありませんか。

10番 杉本和彰君

○10番（杉本和彰君） 10番です。今、お二人の方の質問をお伺いしまして、答弁でちょっと気に入らないというかはっきりしないのが、企画のほうに、改正前にはきちんと学校跡地利用に関する事項というのが載ってるんですが、やはりそれが今度の改正後に載っていないということがやはり原因かなというふうに考えます。そこらへんは明確に入れとけばすんなりいくのかなというふうに考えます。

それと、あと一つ、電子計算機処理に関する事項が、これが企画課に行った経緯をお尋ねいたします。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） 学校跡地利用に関する事項の文言ですけど、この文言は、上の小中学校建設に関する事項と関連でここに載せているということで解釈しておりまして、小中学校建設に関する事項自体が建設課のほうに移るということで、学校跡地に関する事項についても、今後はもう大体3月、今月中でもう方向性が、学校跡地等活用検討委員会の方向性が出るということを知っていますので、実際、検討事項は今後はないのじゃないか、あとはこの利用の方法を、活用方法をどういう形でもっていくかということで、この条例の条文の中に学校跡地利用に関する事項というのは削っておる状況でございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

副町長 井上國雄君

○副町長（井上國雄君） 電算室といいますか、の係を、今回、企画のほうに持って行ったかというようなお尋ねだったと思えますけれども、これは今、今回、25年度の当初予算でもお願いをしておりますけれども、光ブロードバンド事業がいよいよ実質的に始まるわけでございますけれども、そのへん、今日、電算のほうで処理をしておりました。それが電算室が総務にあったのが企画に移るといふことでの移行だと思います。

これも前回、学校統廃合、学校建設に関する企画に持って行きましたけれども、そのときも町長の特命事項というような形の中でそうしたわけでございますので、今回もそのような形の中で、議論をしながら近くのほうに持って行ったところでもございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 課設置に関していろいろと御心配、御指摘いただいております。学校跡地に関しては、本当に極めて重要な案件でございます。これは、企画のほうでかかわりながら、内容次第ではそれぞれの課との連携、そうしたことが重要でございますので、そうしたことは、また別な規則、そうしたことの中できちんとうたわせてまいりたいと思っております。

電算関係に関しては、やはり企画のほうでいろんな分析、調査、そこらへんの連携を強化するために、このような形に整えたところであろうかと思っております。本当に、ただ今、ごごと御指摘、御心配いただいておりますことに関しては、しっかり受け止めて、ひとつ、内容には取り組むことに関してはしっかり取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○議長（多賀勝丸君）

10番 杉本和彰君

○10番（杉本和彰君） はい、10番です。町長から「きちんとする」という表現をいただきましたけど、あくまでこれ確認なんですけど、学校跡地利用に関しては、やっぱり議員が言うのは、これが次の利用目的も方法もあるわけですが、これが多分、億の金を要するのじゃないのかなというふうに認識しておりますので、多額のお金が動く可能性がある事項でありますので、もうちょっときちんとした形で文書化したほうがいいのかなという意味を込めて質問いたしました。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） 大変御心配いただいて、本当にありがとうございます。

条例のほうでは、もう大まか、ちょっといけませんけど、大まかな業務の内容をうたって、規則の中でぴしゃっと細かくうたってきていくということで、規則の中に学校跡地の利用に関することという文言を入れております。そのへんのまた具体的な組織とか連携、具体的に活用方法とか方向性が決まりましたら、そのへんまた全員協議会あたりで御説明をしながら行っていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑ありませんか。

4番 古閑修一君

○4番（古閑修一君） 古閑です。先ほど総務課長より、この問題に関しましては、学校跡地に関しましては、組織規則として取り扱うというようなことでございますけれども、本来ならば、やはり課設置の条例を改正するわけでございますので、今まで課として載っていた部分が今回載っていないと。

しかしながら、これは先ほど来質疑があつておりで、3月いっばいで一応検討委員会の答申を経て、それから、執行部において、活用に関してのまた検討委員会を置くというようなことで説明、資料説明にも書いてございます。

そういうことで、やはり答申を経た後は速やかにその利活用についての、やっぱり課設置、この条例の中に私は新しくまた入れるべきではないかと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） はい、じゃあ御指摘のとおり、条例の中にうたいたいと思います。書類を差し替えたいと思いますので、よろしいでしょうか。以上です。

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑はありませんか。
ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第7号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（多賀勝丸君） 起立全員です。したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第8号 和水町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

○議長（多賀勝丸君） 日程第2、議案第8号「和水町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について」を議題とします。

これから質疑を終わります。質疑はありませんか。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第8号について、原案どおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（多賀勝丸君） 起立全員です。したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第9号 和水町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について

○議長（多賀勝丸君） 日程第3、議案第9号「和水町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(多賀勝丸君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(多賀勝丸君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第9号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(多賀勝丸君) 起立全員です。したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第10号 和水町子ども医療費助成に関する条例の一部改正について

○議長(多賀勝丸君) 日程第4、議案第10号「和水町子ども医療費助成に関する条例の一部改正について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(多賀勝丸君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(多賀勝丸君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第10号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(多賀勝丸君) 起立全員です。したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第11号 和水町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の制定について

○議長(多賀勝丸君) 日程第5、議案第11号「和水町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の制定について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(多賀勝丸君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(多賀勝丸君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第11号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(多賀勝丸君) 起立全員です。したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第12号 和水町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の制定について

○議長(多賀勝丸君) 日程第6、議案第12号「和水町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の制定について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(多賀勝丸君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(多賀勝丸君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第12号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(多賀勝丸君) 起立全員です。したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第13号 和水町地域生活支援事業利用料条例の一部改正について

○議長(多賀勝丸君) 日程第7、議案第13号「和水町地域生活支援事業利用料条例の一部改正について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(多賀勝丸君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(多賀勝丸君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第13号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(多賀勝丸君) 起立全員です。したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第14号 和水町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正について

○議長(多賀勝丸君) 日程第8、議案第14号「和水町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹淵賢吾君

○12番（笹淵賢吾君） 障害者自立支援法の題名が変わったということですが、内容的には変わった部分というのはありますか。

○議長（多賀勝丸君）

健康福祉課長 堤 一徳君

○健康福祉課長（堤 一徳君） 内容は変わっておりません。

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第14号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（多賀勝丸君） 起立全員です。したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第15号 和水町産業廃棄物処理施設地域振興策基金条例の制定について

○議長（多賀勝丸君） 日程第9、議案第15号「和水町産業廃棄物処理施設地域振興策基金条例の制定について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第15号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（多賀勝丸君） 起立全員です。したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第16号 和水町が設置する専用水道の水道技術管理者の資格を定める条例の制定について

○議長（多賀勝丸君） 日程第10、議案第16号「和水町が設置する専用水道の水道技術管理者の

資格を定める条例の制定について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(多賀勝丸君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(多賀勝丸君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第16号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(多賀勝丸君) 起立全員です。したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第17号 和水町簡易水道条例の一部改正について

○議長(多賀勝丸君) 日程第11、議案第17号「和水町簡易水道条例の一部改正について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(多賀勝丸君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(多賀勝丸君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第17号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(多賀勝丸君) 起立全員です。したがって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第18号 和水町準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について

○議長(多賀勝丸君) 日程第12、議案第18号「和水町準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(多賀勝丸君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(多賀勝丸君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第18号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(多賀勝丸君) 起立全員です。したがって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第19号 和水町営住宅等整備の基準に関する条例の制定について

○議長(多賀勝丸君) 日程第13、議案第19号「和水町営住宅等整備の基準に関する条例の制定について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(多賀勝丸君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(多賀勝丸君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第19号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(多賀勝丸君) 起立全員です。したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第20号 和水町営住宅管理条例の一部改正について

○議長(多賀勝丸君) 日程第14、議案第20号「和水町営住宅管理条例の一部改正について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(多賀勝丸君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(多賀勝丸君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第20号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(多賀勝丸君) 起立全員です。したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第21号 和水町道路標識に関する基準を定める条例の制定について

○議長(多賀勝丸君) 日程第15、議案第21号「和水町道路標識に関する基準を定める条例の制定について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(多賀勝丸君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(多賀勝丸君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第21号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(多賀勝丸君) 起立全員です。したがって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第22号 和水町道路構造の技術的基準を定める条例の制定について

○議長(多賀勝丸君) 日程第16、議案第22号「和水町道路構造の技術的基準を定める条例の制定について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(多賀勝丸君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(多賀勝丸君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第22号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(多賀勝丸君) 起立全員です。したがって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第23号 和水町病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

○議長(多賀勝丸君) 日程第17、議案第23号「和水町病院事業の設置等に関する条例の一部改正について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(多賀勝丸君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(多賀勝丸君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第23号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(多賀勝丸君) 起立全員です。したがって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第24号 和水町病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の制定について

○議長(多賀勝丸君) 日程第18、議案第24号「和水町病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の制定について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(多賀勝丸君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(多賀勝丸君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第24号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(多賀勝丸君) 起立全員です。したがって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第25号 和水町病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定について

○議長(多賀勝丸君) 日程第19、議案第25号「和水町病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(多賀勝丸君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(多賀勝丸君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第25号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(多賀勝丸君) 起立全員です。したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

日程第20 常任委員長の平成25年度当初予算審査報告について

○議長(多賀勝丸君) 日程第20「常任委員長の平成25年度当初予算審査報告について」を議題とします。

各常任委員会において慎重に審査がなされておりますので、各常任委員長に報告を求めます。

最初に総務文教常任委員長から報告を求めます。

総務文教常任委員長 古閑修一君

○総務文教常任委員長（古閑修一君） 皆さん、改めましておはようございます。

ただ今から、総務文教所管の平成25年度当初予算の審査の報告をいたします。

総務文教常任委員会所管の平成25年度当初予算審査は、大会議室におきまして、3月14日午前9時から、企画課、会計室、議会事務局。午後より、税務住民課、住民課を。それから、3月15日午前9時から、総務課、社会教育課、学校教育課を審査をいたしました。

審査に当たりましては、それぞれの課長と担当者出席のもとで審査を行っております。

それから、なお事前に説明資料の配付をしてありますので、要約して報告をさせていただきます。

平成25年度一般会計予算は、総額で歳入歳出それぞれ81億8,156万円、前年度に比較しまして15億9,855万8,000円、前年度比24.3%の増額でございます。増額の主な要因は、学校統合事業費の小中併設型校の造成建築工事費でございます。

歳入予算の中で最も大きな割合を占めるのが地方交付税で、30億7,000万円となっており、前年度と比べると6,000万円の減です。この地方交付税の減につきましては、平成25年度は地方公務員給与、国家公務員給与との均衡を保つため、国から減額の要請があつているため、普通交付税の6,000万円の減となっております。

町税は、前年度に比較して1,384万5,000円増の7億6,421万4,000円となっております。個人住民税は、長引く経済不況が続いていますが、年少控除の廃止に伴いまして、前年度から2,479万6,000円増の2億5,908万3,000円となっております。また、法人税は、483万2,000円減の2,683万7,000円です。固定資産税は、前年度比3.1%減の3億8,971万8,000円となっております。軽自動車税、前年度比0.9%増の3,695万7,000円、町たばこ税は、前年度比15.6%増の4,773万4,000円、入湯税は21万6,000円減の388万5,000円となっております。

次に、地方贈与税は7,400万1,000円、内訳として、自動車重量税贈与税、500万円減の5,300万円、地方揮発油譲与税は100万円減の2,100万円となっております。また、地方消費税交付金は500万円減額の1億200万円、ゴルフ場利用税交付金は、昨年同額の1,100万円、自動車取得税交付金も昨年同額の1,300万円となっております。それから、地方特別交付金は子ども手当分の削減によりまして1,600万円減の200万円となっております。また、国庫支出金につきましては、学校建設に伴う国庫補助金4億997万3,000円増額が、その増額が主な要因で、前年度比79.8%増の9億1,206万円となっております。また、県支出金につきましては、産業廃棄物処理施設整備推進交付金5,000万円の歳入を見込みまして1億円となっております。

それから、次に歳出予算について、主なものについての報告をいたします。

総務管理費、一般管理費、3億9,324万円、その内訳の主なものとして、事務管理費2,382万円、人件費3億2,504万円、条例等制定改廃事務経費1,226万円、区長会経費2,261万円となっており、人件費の主なものは、特別職の2,369万円、一般職員の人件費3億135万円でありまして、退職者の増に伴い、特別負担金等の額が3,412万円増額となっております。

次に、財産管理費でございますが、総額で2億5,680万円、内訳につきましては、財産管理事務費2億531万円が主でありまして、そのほか、庁舎管理費経費2,545万円、庁用車管理経費1,025万円、町有財産管理経費1,581万円となっております。公用車につきましては、25年度、軽自動車3台購入分の440万円がございます。積立金につきましては、合併振興基金の積み増しで2億235万円となっております。

それから、次に諸費につきましてですが、中林水源にかかわる維持管理費、庁用車の管理、事務経費等で、合計の930万5,000円となっております。

次に、電子計算費です。前年度予算に比べ、1億445万6,000円の増額となっており、その主な要因は、光ブロードバンド整備事業でございますが、2カ年の継続事業で、平成25年度、1億600万円、平成26年度、2億7,400万円となっております。

それから、次に交通安全対策費についてでございますが、主な事業費としまして、カーブミラー、ガードレールの新設工事費505万円、既存施設の修繕費35万円となっております。

引き続き、次に消防費でございますけれども、常備消防費として有明広域行政事務組合負担金1億4,495万4,000円、高速道路救急支弁金603万9,000円でございます。また、非常備消防費としまして、団員報酬として、本年9月の条例定数改正580名分の996万4,000円、法被購入費等131万4,000円、消防団活動支援補助金231万4,000円となっております。

次に、消防施設費でございますが、主な事業として、防火水槽新設2基分で920万円、消防ポンプ積載車購入費1台分500万円と小型ポンプ購入費2台分の340万円となっており、これにつきましては、20年経過しているところの更新となっております。

次に、選挙費でございますが、参議院通常選挙執行経費914万円、町長選挙執行経費866万円、町議会選挙執行経費349万円とそれぞれとなっております。

次に、企画課でございます。これについても、主な事業について報告をいたします。

文書広報費として、広報なごみの発行経費で、毎月4,300部の印刷製本費300万円、企画費として、学校跡地等活用検討委員会での協議により、3月までに方向性を示した計画の答申がなされる見込みでございます。

それから、定住促進につきましては、空家の有効利活用により、「おいでよ、和水で田舎暮らし」事業、これは補助事業でございますが、118万2,000円。これにつきましては、試行的に神尾駐在所を考えているとのことでございます。若者定住促進につきましては、新婚夫婦への1組当たり15万円の24組申請分で、360万円の計上となっております。

そのほか、委託料として、ふれあいの森里山再生整備事業1,089万5,000円、また、地方バス路線維持補助金、産交バスへの補助金としまして3,055万円、それから、太陽光発電設備補助金、1キロワット出力当たり3万円、上限12万円の補助でございますが、50件分の600万円となっております。

次に、地域づくり推進費についてですが、前年度の倍額で200万円、また、地域おこし協力隊などの人材の定住を促進するため、活動のアドバイスなど支援、推進するための費用113万6,000円となっております。

次に、学校統合事業費でございますけれども、工事の内容につきましては、三加和区域小中併設型校建築工事設計管理料としまして1,700万円、校舎建築費2億5,200万円、屋内体育館建築工事費1億7,850万円、三加和中改修工事費2億円となっており、そのほか合わせて、総事業費10億円以内での完了を目指すとのことでございます。また、菊水地区につきましては、小中併設型校建築工事設計管理料2,640万円、同校の建築費11億2,000万円、造成で1億2,601万5,000円となり、総事業費12億7,241万5,000円でございます。

次に、学校教育課でございますが、まず小学校費につきまして、主な事業として、神尾小学校のプール水中ポンプ取替え費用156万2,000円、学校給食に伴い、三加和小学校児童を対象に、標準服の給付費として153万円などがあります。総額で7,938万円の増額となっております。

次に、中学校費については、教科書改訂関係費の減で284万5,000円の減額となっております。なお、学校教育課関係の学校同業統合事業としまして、三加和区域のスクールバス2台購入費で1,200万円、給食調理場備品、それから学校教具等の備品購入としまして300万円、これにつきましては、できるだけ現在使っているものは使うというようなことで、それでも足りない部分についてということでございます。それから、三加和閉校記念事業補助金、3校分で300万円、また、菊水地区についても、既に準備をなされているというようなことで、概算分で100万円となっております。

次に、社会教育課です。主なもので、県営圃場整備事業に伴いまして、発掘調査、山城調査費等の増額により、前年比2,613万4,000円増の6,079万3,000円となっております。公民館費につきましては、三加和公民館空調機の修繕工事に332万8,000円、文化財保護費は、県営圃場整備事業に伴い、発掘調査費で4,072万6,000円となっており、これにつきましては、この財源につきましては、県からの委託金1,200万円がございます。

それから、続きまして国民健康保険事業会計についてでございますが、前年度に比較して6,246万7,000円、前年度比3.6%減額の歳入歳出予算で、総額で16億8,795万9,000円となっております。減額の要因につきましては、後期高齢者支援金や共同事業拠出金等の減でございます。なお、財源としましては、基金より7,198万5,000円の取り崩しによる繰入でございます。

次に、後期高齢者医療事業会計です。広域連合会納付金及び健康診査委託料の増加によりまして、前年度比2.6%増の総額で1億5,257万3,000円となっております。

次に、住宅用地造成事業会計でございますが、繰越金29万円の増で、総額460万8,000円でございます。

最後に、春富財産区特別会計でございますが、これにつきましては、前年同額の28万1,000円でございます。

以上で、総務文教常任委員会所管の平成25年度当初予算の審査報告を終わります。

○議長（多賀勝丸君） これで総務文教常任委員長の報告を終わります。

次に、厚生常任委員長に報告を求めます。

厚生常任委員長 杉村幸敏君

○厚生常任委員長（杉村幸敏君） 厚生常任委員会の健康福祉課、老人ホーム、病院についまし

て、審査報告を行います。

24日の午前、午後、健康福祉課、午後に和水平立病院、午後に和水平老人ホームの審査を行いました。そこには、課長、事務長、施設長、また、担当者の出席をお願いしまして審査を行いました。

健康福祉課においては、福祉係、障害福祉係、子ども家庭係、保健予防係、地域包括支援センター係、介護保険係の6係で、住民の健康福祉に関する業務を審査を行いました。

まず福祉係は、高齢者行事関係事業費としまして、金婚式表彰式やふれあい高齢者の集いを実施され、経費として203万8,000円、金婚等の表彰予定者、100歳、9名、米寿、105名、プラチナ婚、結婚70年、1組、ダイヤモンド婚、60年、30組、金婚、結婚50年、70組、ふれあい高齢者の集いに参加者600人でございます。それから、養護老人ホーム入所措置費用として3,350万9,000円、南関町の延寿荘に9名、植木町の倫和荘に2名、山鹿市の寿楽荘に3名、清樂園に2人の16名分でございます。そのほか、要援護者登録576人、命のバトン登録者376人、老人クラブ数43クラブ、会員1,797人等への補助と高齢者施策事業の予算でございます。

また、民生委員、児童委員さんが改選ということで、25年11月が任期のため、推薦会等の開催のための予算が計上してあります。

新規事業といたしましては、あばかん家の改修工事5,840万7,000円、あばかん家につきましては、社会福祉協議会の意向ということで話があつとるわけでございます。あばかん家につきましては、いろいろな工事費まで含めると7,025万4,000円という数字になるようでございます。この件につきましては、一応、まだ後で十分検討する必要があるということで、この前も決まっておりますので、そういうことで進んでいっていただきたいと思っております。

それから、和水平地域福祉計画策定業務費が735万7,000円、内容としましては、和水平まちづくり総合計画を基本に、福祉分野における地域福祉の総合計画として、地域住民が安心して生活を営めるよう、地域住民と行政が共同して地域福祉の向上に取り組むための基本方針の策定でございます。内訳としまして、地域座談会の開催、アンケート調査の実施、個別聞き取り調査を行うということでございます。

それから、障害福祉係は、町内で身体障害者手帳所持者762人、精神保健福祉手帳所持者111人、療育手帳所持者110人が登録されています。重度心身障害者医療助成事業として3,600万、障害者総合支援介護給付費として1億8,813万円。

次に、子ども家庭係ですが、子育て支援事業として、子育て広場ピノキオでの子育て中の親子のふれあい事業をはじめ、各種支援事業を計画されております。予算としまして、子育て広場493万2,000円、24年度実施費としまして、年間154日開設され、延べ3,200人が利用されております。ピノキオ、菊水保育園へ委託752万1,000円、24年度実績としまして、年間295日開設、延べ2,500人が利用されております。それから、チャイルドシート購入助成、1万円を上限に25戸分で25万円でございます。

子ども医療費助成事業費としまして4,284万円、総数1,543名です。内、高校生が307名です。これは昨年から高校生まで助成を出すということで、よその町村にない数字が上がっております。

それから、出生祝金支給事業1,470万円、これは第1子20万、25名、第2子20万の20名、第3子20万の20名、第4子35万円の2名、第5子50万円の2名で69人分でございます。医療手当事業としまして1億4,720万円です。0歳から中学生までの1,077人を予定して組んであります。

そのほか、保育所運営費、延長保育補助、放課後児童健全育成事業、一時保育事業などの費用が2億3,351万9,000円です。神尾保育園6,132万9,000円、園長ほか正職員の5名、臨時保育職員の4名、非常勤職員の3名、調理師1名、非常勤調理師1名、調理補助1名の人件費となっております。当初、園児の入所予定は、1歳児6名、2歳児2名、3歳児13名、4歳児9名、5歳児13名の51人の予定でございます。

保健予防係、各種予防接種事業委託料1,981万7,000円、詳細については割愛させていただきます。乳幼児インフルエンザ予防接種助成555万円、高齢者への予防接種助成委託料1,560万円。それから、健康増進事業費健診委託料として3,173万2,000円が計上してあります。詳しくは、ありますが、これは割愛をしたいと思います。

地域包括支援センター係、生きがいデイサービス384万円、配食サービス230万4,000円、在宅寝たきり老人介護手当1,170万円、以上が健康福祉課の厚生常任委員会に付託された当初予算の概要です。

次に、介護保険です。25年の和水町介護保険事業会計当初予算について説明をいたします。平成25年の介護保険事業会計予算は、歳入歳出総額15億8,730万円、前年度比較で99.6%、701万3,000円の減となっております。保険料につきましては、第5期は第1号保険者の負担割合が給付費の20%から21%となっており、年金から徴収する特徴が2億4,456万1,000円、納付書で送付される徴収が1,287万1,000円です。国庫支出金が4億5,391万7,000円、構成率は28.6%でございます。前年と比較しますと99.3%となり、減額の主な理由は、財政調整交付金が前年度比較98%と見込んでいたためでございます。

また、繰入金が2億3,556万3,000円、構成率14.8%でございます。前年度と比較しますと97.4%となり、減額の主な理由は、昨年度の人事異動による事務費の分となっております。

次に、歳出ですが、総務費が4,111万7,000円、構成率2.6%、ここでは事務費として職員等の人件費や有明広域行政事務組合の負担金461万6,000円等となっております。介護給付費が15億2,330万1,000円、構成率96%となっております。これは、要介護者の居宅介護サービス給付費5億446万8,000円でございます。特老や老健等の施設介護サービス給付費6億9,444万、要支援の方の介護予防サービス給付費6,589万3,000円となっております。4地域支援事業が2,169万9,000円、構成率1.4%でございます。ここでは、要介護状態となる・・・の高い状態にあると認められる65歳以上の方を対象とした二次予防事業費314万、65歳以上のすべての方を対象とした第一次予防事業に1,411万1,000円、認知症高齢者見守り事業等の2事業240万2,000円となっております。

以上、介護保険会計当初予算についての説明を終わります。

次に、和水町立病院につきましては説明を行います。国民健康保険和水町病院会計については、収益的収入及び支出の予定額は、収入支出それぞれ9億3,678万3,000円、前年対比1,998万3,000

円、1.5%の増となっております。事業計画では、患者数5万9,484人、昨年と比較しますと4,084人の増でございます。入院患者数2万8,017人、昨年と比較しますと3,617人の増で、外来患者数3万1,467人で、昨年と比較しますと467人の増となっております。また、勤務に当たります職員数は69名で、内訳としまして、技術職員53名、事務職員6名、その他の職員10名となっております。また、4月から新しく内科の医師がみえるということで、大変期待をしております。

補助金関係では、有明広域市町村補助で、有明地域夜間救急医療体制運営事業補助金339万2,000円、国庫補助として救急車受入れ体制支援補助金128万5,000円、健康管理事業補助金336万9,000円、医療機器購入に係る国保の強制交付金として262万5,000円が計上されています。

次に、資本的収入及び支出の予定額は、収入予算額は7億7,300万でございます。支出予算額は10億9,965万円となっております。建設改良として、高圧蒸気滅菌装置購入の医療機の購入が計上されております。なお、支出に対して不足する3,266万1,000円は、過年度損益勘定留保資金で補填することになっておるようでございます。

なお、町立病院は、平成25年度から志垣病院長を利用管理者として、地方公営企業法の全額適用に移行されます。病院の一大改革でございます。職員一人一人が意識改革をもって取り組んでいくという決意を事務長から聞いております。

以上で、病院関係の予算審査報告を終わります。

それから、マイクロバスを有効に活用しまして、町民サービスに心がけて医療サービスの向上につなげていきたいというようなことでございます。

次に、和水町特別養護老人ホーム事業会計予算について報告をいたします。

歳入歳出それぞれ4億9,398万1,000円で、対前年比で1,831万円の増額予算となっております。歳入の主なものは、サービス収入の4億4,944万8,000円で、その構成比は91%となっております。歳出面では、総務費の4億4,686万円、一般職給料48名分と臨時職員26名で、サービス事業費4,260万9,000円、支援事業費351万2,000円等が計上されております。

なお、平成23年まで実施された介護職員待遇改善交付金による賃金改善の効果を継続するために、平成24年度から当該給付交付金を介護報酬に移行して、介護職員の賃金改善のために充当してまいりました。この件につきましては、平成25年度も継続して実施していくこととございます。

それから、最後に特別養護老人ホームの職員数は、全部で76名となっておりますが、その中で事務職は施設長の兼務を含めて3名、臨時職員1名であり、専従の事務職員は実質2名と同じであり、今までは、従前は4名でございましたので、ひとつこらへんを十分異動時期においては配慮されまして、特老の健全な、人員が不足というようなこととございますので、異動の時期に十分考慮をしていただきたいと思いますと思っております。

それから、昨年度も申し上げましたように、老人ホームにつきましては、40年間経過をしております。大変老朽化が進んでおります。この老人ホームにつきましては、今の天皇陛下さんが皇太子のときに、皇后陛下と私たちの老人ホームを巡行されました大変意義ある施設でございます。そういうことをもちまして、老朽化をしておりますので、先に町長の所信表明で、公設民営化、

そういうことも含めて検討をしているという所信表明がございました。私たちも厚生委員会としましては、是非前向きにひとつこの件に、学校の建設が終わったらすぐ取りかかれるように、スピード感をもってその検討委員会を立ち上げていただきたいと思います。

以上をもちまして、厚生常任委員会の健康福祉課、老人ホーム、病院の審査報告に代えさせていただきます。

○議長（多賀勝丸君） これで厚生常任委員長の報告を終わります。

次に、建設経済常任委員長に報告を求めます。

建設経済常任委員長 豊後 力君

○建設経済常任委員長（豊後 力君） 建設経済常任委員長の豊後でございます。皆さん、改めましておはようございます。

本定例会において、建設経済常任委員会に付託されました平成25年度当初予算審査報告を行います。

当委員会では、3月14日午前9時より経済課、午後1時より建設課の予算審査を行いました。

まず、経済課長より本年度の主要事業概要説明を受け、経済課の予算審査を行いました。

まず、農林水産業2億8,170万2,000円、前年比2,952万9,000円の増となっております。商工費については、1億7,876万7,000円、前年比6,425万3,000円の増となっております。本年度経済関係総予算は4億6,046万9,000円となりました。

まず、農業委員会として、総額2,901万9,000円を計上いたしております。委員報酬や研修費として486万6,000円、農家台帳システム保守委託料として100万8,000円が計上されております。農業総務振興費として1億809万5,000円、うち、主なものは有害鳥獣捕獲委託料110万円を計上いたしております。24年度のイノシシ捕獲につきましては、菊水地区39頭、三加和地区74頭、計113頭捕獲されております。幾分減少気味ではありますが、まだまだ被害も多く発生しており、駆除等を願うところです。

負担金補助及び交付金に2,328万3,000円、主な取り組みとして、農業後継者補助、AG会、新規就農者対策補助については、平成18年度よりの事業で、現在まで、24年度6名、25年度2名確定、通算で33名となっております。農業振興補助金、施設、機械等の整備補助金でございますが、1,663万2,000円、担い手や農業受託組合等に1,523万3,879円を予算計上をいたしております。また、生産部会活動補助として、11組織に125万8,400円を計上いたしております。有害鳥獣対策として152万円の補助、進入防止柵、箱罟投入費等に使われる予定でございます。

次に、中山間地地域直接支払事業につきましては6,262万8,000円、この事業につきましては、耕作放棄地の防止、多面的機能の確保を図り、農業条件の不利を補正することにより、農地の維持及び農村環境の保全に努める事業であります。協定数が53集落、対象面積が664万1,221平米となっております。負担割合が、国50%、県25%、町が25%の事業であります。都市改良事業費として1,946万8,000円、主な事業として、和水西部地区県営事業負担金130万円、東部地区負担金1,240万円となっております。

農業者個別所得補償対策事業として478万6,000円、この事業につきましては、産地確立対策に

伴う生産調整交付金等でございます。また、農地流動化地域推進事業1,306万2,000円、農地・水・保全管理支払事業458万円、人・農地プラン推進事業643万8,000円、この事業は、担い手不足、耕作放棄地の増加等による厳しい状況の中、集落や地域が農地の問題を解決するために、未来の設計図となる人・農地プランを作成することにより支援を行う事業でございます。

次に、林業振興費、2,898万円の予算計上がなされております。主な事業は、工事請負費で1,189万円、補助金交付金1,102万円、森林の多面的機能の継続的整備が促進されるよう、玉名森林組合とも連携し、事業の継続を願います。

商工総務費として3,877万7,000円の計上をいたしております。登記委託料として60万円、2筆分を計上いたしております。まだ未登記とのことで、早めの処理をお願いしたところでございます。和木町商工会補助金750万円、会員数208名、年々会員数も減少傾向になっているようです。

次に、観光費として1億3,999万円、委託料2,323万7,000円、各施設等の委託業務費でございますが、更なる見直し等も必要かと思えます。工事請負費7,766万円については、費用対効果を十分に検討する必要があると思えます。公有財産購入費として500万計上されておりますが、この件につきましては、肥後民家村内の未購入2筆分についてでございます。早急に善処をしていただきたいというふうに思えます。

経済事業につきましては、第一次産業が窮するなか、現安倍政権において、環太平洋経済連携協定TPPの参加表明がなされておりますが、政府は攻めの農林業実現の対策として、5項目の指針を打ち出しております。東部地区における農業形態に大打撃は避けられないと危惧いたすところでございます。

次に、建設課です。建設課長より本年度の土木行政について概略説明を受け、建設課の予算審査を行いました。建設関係の総額は8億357万円を計上いたしております。前年対6,132万3,000円の増額となりました。土木総務費1億4,037万3,000円、そのうち委託料として511万6,000円、負担金補助及び交付金5,952万8,000円、うち、県事業負担金600万、土木費補助金5,309万6,000円、行政区が61行政区、団体が50団体でございます。道路維持費として5,759万6,000円、そのうち工事請負費5,300万円、事業量は21路線分となっております。

次に、道路新設改良費2億7,438万2,000円、そのうち工事請負費2億1,200万円、これにつきましては、11路線となっております。道路新設改良費1億3,000万円については、用木米渡尾線道路改良工事で、平成25年度で事業完了となります。改良維持費につきましては、5カ所で4,050万円となっております。河川維持費3,800万円については、中山間地域総合整備事業に伴う矢部谷川の河川付け替え等によるもので、本年度の増額予算計上となりました。住宅管理費については、年々維持管理面において費用がかさみますが、定住促進には必要な事業と考えます。

農業土木補助事業は、全地区において最も有効かつ利用度の高い事業であります。しかしながら、許可申請等において懸念する事案があり、現在、事務方に確認等の申し添えをいたしております。

次に、特別会計簡易水道事業会計です。菊水地区においては、平成元年から事業着手し、現在、12集落に給水、普及率は69.3%となっております。平成24年度の給水受益状況は、加入戸数603

戸、給水戸数551戸となっております。歳入においては、使用料及び手数料1,937万、繰入金3,198万7,000円を充当している状況でございます。繰入金につきましては、基準額1,327万7,000円を大幅に上回っており、今後、加入促進を図り、経営の健全化に努めるよう願います。

次に、下水道事業です。歳入として、使用料及び手数料1,897万2,000円、繰入金6,623万8,000円、平成25年2月末の継続戸数は364戸、下水道処理計画区域湯水450戸に対して、接続率は80.8%であります。この事業も繰入基準額3,732万4,000円を上回っており、懸念されます。

次に、特定地域生活排水処理事業会計です。浄化槽の整備率は、菊水地区64.3%、三加和地区81.9%、和水町では73.4%の整備率であります。歳入では、使用料及び手数料で2,783万5,000円、繰入金2,411万9,000円、この事業においても、繰入基準額1,538万2,000円を上回っております。

最後に、特別会計事業につきましては、3事業とも一般会計からの多額の繰入がなされておりますが、衛生面、環境面、そして、安心・安全な住みよいまちづくりのためには、環境整備事業には欠かせない事業と思うところでございます。

以上で、建設経済常任委員会平成25年度予算審査報告を終わります。

○議長（多賀勝丸君） これで建設経済常任委員長の報告を終わります。

以上で常任委員長の平成25年度当初予算審査報告を終わります。

しばらく休憩いたします。11時40分より会議を開きます。

休憩 午前11時27分

再開 午前11時42分

○議長（多賀勝丸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

事業課長 松尾憲成君

○事業課長（松尾憲成君） 先日の全員協議会で、元気村の指定管理について説明いたしましたけど、説明不足の面がありましたので、今から資料を配らせていただいて、説明させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（多賀勝丸君） はい。

（資料配付）

○議長（多賀勝丸君） ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午前11時44分

再開 午後1時10分

○議長（多賀勝丸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第21 議案第26号 平成25年度和水町一般会計予算

○議長（多賀勝丸君） 日程第21、議案第26号「平成25年度和水町一般会計予算」を議題といた

します。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

10番 杉本和彰君

○10番（杉本和彰君） まず、前回の一般質問の続きではございませんが、中学校の管理費、ページ80でしょうか。両中学校に心の相談員謝礼金というのがあります。この活用とといいますか、どういう活動をされるのか、これとカウンセラーというのが私はちょっと見つけることができなかったんですが、カウンセラーもどこにか入っているのかなと思うんですが、そこらへんを今後の動きを少しお伺いします。というのは、私の質問時、教育委員長は例の件はきちんと調査する。再度調査するという発言を教育委員長されておりますが、教育長はどっちかという、それに対しては否定的な発言だったんですね。そこらへんの今後の教育長はどういう思いでいらっしゃるのか。何でこれをお伺いするかというと、遺族みずから2年生陸上部員への聞き取りということを、前回お話ししましたが、その時に、やはり遺族も大変だけど、子どもたちも非常に嫌な目に遭っております。その時に、不登校気味になった子がいるというのがあります。そのときにどうも教育委員会が全く動いてくれなかったという話があります。スクールカウンセラーの力添えで学校に復帰したようにお伺いしております。そこらへんの経緯についてお伺いします。

それと質問事項が一般質問ではございませんので、質問されませんので、あばかん家の件なんですけど、これは健康福祉課なんですけど、すみません。ちょっとページ数を開いてないんですが、約6,000万ほど改造費に使われます。全協でもいろいろお話がありましたけど、社会福祉協議会と役場きちんと詰めができてないような感じですね。今日もらった資料にも子育て広場とあります。これは運営主体は社会福祉協議会ではないというふうに認識しております。どこがどうなって、どうなって、どうなってというのが本当に社協にも聞いたんですけど、あんまり理解されていないんですね。改造ありきでいってるもんで、改造設計も500万だったかな、載っとるわけなんですけど、ちょっとまだ事業、別に私は総論に反対しているわけでもなんでもございませぬ。各論の部分で、例えば社協が主体で動けば改造費あたりの出るお金も全然違う方向が出てきます。町が主体にすれば健康福祉課のとおりなんでしょうけど、町社協が動けば町社協が直接、熊本県と県庁の担当課と話し合われた中での事業なるかと思うんですね。そこらへんのところを今までどこがどこまで話が進んでいるのかお伺いいたします。以上です。

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） ただいまの質問でございませぬけれども、心の相談員の活動状況ということでございます。心の相談員は菊水、三加和中それぞれ1人ずつおります。おおむね大体週3回ということで4時間ほど勤務しております。内容が今この言葉がありますとおり、生徒の心の相談ということで、それを心の相談を受けて活動をしているところでございます

それと、もう1点のスクールカウンセラーが見当たらないということでございませぬけれども、これは予算書の74ページの8節、報償費ということで謝礼金79万2,000円、これはスクールカウンセラーの費用でございませぬ。これは毎週大体予定としてこれまで水曜日をしておりましてけれども、これまでどおり水曜日を指定日として、この予算は月に大体毎週水曜日でございませぬけれども、

ども、ほかの予算も組み合わせながら、この予算につきましては、月に3回ということの予算で
ございます。以上でございます。

教育長 井上忠勝君

○教育長（井上忠勝君） 今質問の中に心の相談員の活用ということがありましたが、そ
れぞれの中学校にお一人ずつ心の相談員をお願いをして入れております。主にお仕事のほうは、
不登校気味の子どもの心のケアということで活動いただいているわけですが、家へ
の家庭訪問、学校にきたときの相談、さらにはスクールカウンセラー等と一緒に、家庭訪
問、又は親と一緒にその生徒の登校に対する相談、そういうものを心の相談員の方には活
動していただいております。以上です。

健康福祉課長 堤 一徳君

○健康福祉課長（堤 一徳君） 先ほど、あばかん家の件でお尋ねでしたが、一応あばかん家の
件につきましては、社協さんと十分に協議を行いながら実施しているところでございます。皆様
にお示ししました図面につきましても、社協さんのほうから、こういう形であれば、自分ところ
の今からの活動計画等について、利用価値があるというふうなところお聞きしまして、一応計画
を立てさせていただいております。その金額が先ほどからおっしゃっています一応3,000万と、
それに空調施設の部分が一応もう古くなりましたので、今回一緒にリニューアルするというこ
とで、2,000万という部分を上げさせていただいている部分でございます。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君） 健康福祉課長、6,000万について、質問の。あばかん家。

健康福祉課長 堤 一徳君

○健康福祉課長（堤 一徳君） 答弁漏れがありました。申し訳ございません。

県社協といますか、社協が主催でした場合というようなことでございますが、非常に申し訳
ございません。その話は社協とはいたしておりません。うちのほうがするというふうな話で当
初からしておりますので、社協さん自体が主体となって事務所をどこかに建てるとか、そうい
うような話はしておりません。以上でございます。

10番 杉本和彰君

○10番（杉本和彰君） はい、10番です。健康福祉課には社会福祉協議会の職員があくまで官公
施設の従業員の仕事が、そういう立場にならないように最後まできちんとしていただきたいとい
うふうに思います。

教育委員会のほうは、例えば学校からいろいろあったときの報告がいろいろがあると思うん
ですが、その場合のまた学校への指導というんですか、通知というんですか、そこらへんなところ
がどのようになっているのかをお伺いします。

教育長 井上忠勝君

○教育長（井上忠勝君） 各学校での出来事は教育委員会のほうに定期的に報告がありますけれ
ども、その報告を見て学校と協議し、いろいろな方法を模索するには指導をいたしておるこ
ろでございます。以上です。

10番 杉本和彰君

○10番（杉本和彰君） 10番です。今指導と言われましたけど、教育長は実際現場ですね、学校現場にいて、実際きちんと動かれているのかですよ。どうも話に聞くと、教育委員会の中で話が終わるということをよく聞きます。やはり教育長みずから学校に出かけ、例えば不登校のところだったら、不登校の家庭にいくとか、そういうやはり本当の動きですね、教育長としての。そこらへんで若干欠けてるんじゃないかというふうな認識を持っております。どうもいつも受け身、受け身受け身受け身なんです。やっぱり主体的に例えばこれだってスクールカウンセラーに直接話とか、心の相談員あたりも直接話し、校長先生、教頭先生はもちろん、やはりそこらへんが非常に大事かなというふうに私は考えます。特にああいう事故があった直後ですから、やはり原因解明あたりもはっきり言って教育長はあまり、もうそれで終わった、揺るぎない信念とか言われてましたけど、本当は今から始めないかんわけですよ。そこらへんで、教育長の決意を伺います。

教育長 井上忠勝君

○教育長（井上忠勝君） 今、御指摘いただきましたこと、私は教育委員会だけじゃなくて、実際に保護者の方とも教育委員会でお話もしましたし、電話でもお話をしているところでもございます。また、中学校のほうに出向きまして実際にスクールカウンセラーの話を聞いたり、心の相談員の話を聞いたりしているところでもございます。なお、今後のことについては、スクールカウンセラー、学校、そして委員会等と話し合いをしながら、どういう方向に進めたら一番いいか、というようなこともあわせて協議しているところでございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑ありませんか。

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 話はちょっとがらっと変わりますが、65ページの観光費のところをちょっと質問したいと思います。観光費の中の修繕料575万円の中で、民家村と菊水ロマン館2カ所のこれは緊急対策の修繕内容というふうに説明してありますけれども、この内容と三加和温泉施設の修繕についてが1点です。

その次に66ページの公有財産購入費で、これは委員長のほうからも報告ありましたが500万、肥後民家村未買収地購入となっているけれども、その箇所とその面積はどのくらいあるのか。このへんをちょっとまず聞きたいと思います。

経済課長 坂本政明君

○経済課長（坂本政明君） それでは、ただいまの質問についてお答えいたします。菊水ロマン館の緊急対応修繕費ということと、船山古墳の緊急の修繕ですけれども、これにつきましては、実際民家村とか船山古墳等の公園につきましては、急に物が壊れたりする場合がございますので、そのための緊急の修繕費ということで計上させていただいております。

それから、公有財産の500万の件でございますけれども、場所につきましては、肥後民家村内の土地でございます。面積につきましては、1,583平米となっております。以上です。

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 関連してお尋ねいたします。今、私があえて聞きましたのは、観光費の

ところでこれまで私、何回も質問をしてきたわけですが、グリーンツーリズム事業の関連予算がどこにも見当たらないわけですが、どこかに計上したりしますかね、ちょっとお尋ねします。

経済課長 坂本政明君

○経済課長（坂本政明君） グリーンツーリズム事業につきましては、繰越事業で実施したいと考えておりますので、繰り越しのほうでやりたいと思っております。

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 今の答弁では、繰越事業でやりたいというお話ですけれども、このまちづくりの後期基本計画も今度示されておりますけれども、その中でも私はちょっと指摘しておきましたけれども、これまでのまちづくり施策の基本方針の中に、グリーンツーリズム活動を推進するということで計画が進められておりますけれども、どうもこのグリーンツーリズム事業がなかなか前に進んでこないというような感じを持っております。特に私はこれはあえてここ何年前から言っておりますのは、農業が基幹産業であります私たちの町にとりましては、これは非常にかっこうの事業ではなかろうかということをご提案してまいりました。そして、地域の活性化に、これは必ず連動していくんじゃないかということ、この計画をあげながら取り組んでいったらどうだろうかということをご提案してきてわけですが、昨年の、これも議会の中で申し上げましたが、この本町のグリーンツーリズム研究会を24年度は立ち上げるという話だったわけです。それで、グリーンツーリズム研究会が立ち上がった話もまだ聞いておりませんし、その後どうなっているのかなと、そういうふうな思いを持っております。特にこの事業は、御案内のとおり、都市と農村の住民を地域に受け入れて、農業体験や、そういった交流事業を通じて、本町と本町の自然とのふれあいや、余暇を楽しんでいただくというようなそういう事業のないようになっていくような仕組みをつくる組織なんです。それを是非お願いしたいということでしたけれども、当初の計画には上がってないと。

先ほど緊急対応の修繕ということで500万ばかり、575万ほど計上したりしますが、先ほどの答弁を聞いておりますと、緊急性があるごしてなかごたっすね。だから、これは積算の基礎はどうなっているのだろうかということをお聞きしたかったわけです。というのが、やっぱりこれだけ事業費を使って進められるならば、総合的にこういった私たちのほうでお願いしているグリーンツーリズムあたりの取り組みはできないものかなということをお聞きを再度、もう3回目になりますけれども、観光事業のところを確認をしたいと思ひまして質問しました。以上です。

経済課長 坂本政明君

○経済課長（坂本政明君） グリーンツーリズムにつきましては、日ごろより小山議員さんにおかれましては、いろいろ御指導いただいております、大変感謝しております。研究会につきましては、いろいろ会議等開きまして、皆様方の意見等を聞きながら進めている状態でございます。グリーンツーリズムにつきましても、補正予算で上げておりますので、その分につきましては、それを生かしながら、今後進めていきたいと考えております。よろしくお祈りいたします。以上です。

事業課長 松尾憲成君

○事業課長（松尾憲成君） 先ほど小山議員の質問の中で、交流センターの修繕料ということでお聞きがありましたのでお答えいたします。主に畳替え、それから壁の貼り替え、それから一部天井の貼り替え、それから清掃です。こういうのを今回配管をリニューアルしますので、一時的に休館しなければなりません。その時期を一緒に合わせてよければ、この修繕料で対応したいということで考えております。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑ありませんか。

8番 高巢泰廣君

○8番（高巢泰廣君） 59ページ、農業水産費、農業費の委託料、有害鳥獣の捕獲委託料110万円とあります。先ほど委員長報告の中で、113頭の今まで24年度捕獲実績があったということでございますが、この内訳、113頭はイノシシだけかなと思います。あといろいろ鳥類とか、ほかにいろいろあろうか思います。具体的にそのへんの頭羽数について、お伺いをいたします。

それから次、66ページ、工事請負費、15節の工事請負費7,766万円、これは総額でございますので、実質中身的には7項目あるようですね。説明書を見ますと、その中に交流センターのリニューアル工事で900万の予算が立てられております。これは工事の内容はどんなやつか、全面的改修工事にしては少額だと思いますので、部分的な改修工事かなと思います。具体的にはどういった工事なのかお聞きをいたします。

それから、先ほど小山議員の質問に関連してございますが、土地購入費500万のうちの面積は1,583平米ということでございました。じゃあ場所はどの位置にあるのか。そのへんがどこ辺かちょっとわかりませんので、そこをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

また、購入目的、これはその状況、場所次第だと思いますけれども、もう既に何か今は使ってるわけでしょうけれども、ちょっとどの辺かまず場所を、それから購入目的は何かということでございます。以上の点についてお尋ねいたします。

経済課長 坂本政明君

○経済課長（坂本政明君） ただいまの質問にお答えいたしたいと思います。イノシシにつきましては、菊水支部のほうで39頭、三加和地区のほうで66頭、畷の会のほうで8頭ということで、全部で103頭ということでございます。

それから、そのあとにつきましては、土鳩が23羽、アナグマが20匹ですかね、以上が24年度で捕れた頭数でございます。

それと500万の公有財産の場所につきましては、今現在、石のステージが建っている付近でございます。それとあと一つが、陶芸工房の裏手付近に当たる場所でございます。以上です。

事業課長 松尾憲成君

○事業課長（松尾憲成君） 先ほど小山議員の質問にもお答えしましたとおり、交流センターのリニューアルということで、畳替え、それから畳の表替え、それから壁ということで額的にも大きくなってございますが、今回休館という機会を利用してお願いするならということで、計上させていただきます。以上でございます。

8番 高巢泰廣君

○8番（高巢泰廣君） はい、わかりました。この有害獣につきましては、以前から比べますとちょっと最近はあまりそんな被害は聞かないなというふうな感じを持っております。しかし、場所によってはかなり被害も出ているというふうに私は認識しておりますけれども、昨日も聞いた、これは私の集落のことなんですが、民家に毎日現れるというように、今まで聞いたことのないような話が昨日ききまして、ちょっと驚いておりますけど、これは危害でも加えられたら大変だなというふうに思っております。このへんについては、やっぱり今後もやっぱり農作物の被害はもとより、民家あたりに入ってきますと、これはもう危害を加えられる大変な事故につながる恐れもありますし、やっぱりしっかりと情報収集しながら対応していただきたいというふうに思います。

それから、900万については、先ほどわかりました、どういうことかですね。

それと、民家村の場所につきましてもわかりました。もう既に今使用中ということですので、了解いたしました。以上です。

事業課長 松尾憲成君

○事業課長（松尾憲成君） 有害獣対策については、交付金事業で今、電気柵、それからフェンス、大変全般的に対策はとってまいりました。ただ、議員おっしゃられたとおり、逆にそこからはずれた部分が逆に出てきている状況があると聞いております。それについては、25年度、26年度、また様子を見ながら次の対策を考えたいと思います。以上でございます。

12番 笹淵賢吾君

○12番（笹淵賢吾君） いつも聞いておりますが、12ページです。徴税の中の個人分、これは階層別にお聞きをしたいんですが、前年度と比べて今年度は10%増ということで、所得が増えていくということだと思っておりますが、階層別に昨年と比べてどうなのかも含めてお聞きします。

それから、もう1点、その下の法人分ですが、これも前年度から比べると15%減ということで、提案をしてあります。減が多いところの企業と申しますか、そういったところでどういうところの分野の企業と、そういうのがわかればお聞きをします。

税務住民課長 豊後正弘君

○税務住民課長（豊後正弘君） ただいまの質問ですけれども、24年度分ですね、23年分になりますけれども、その業者別所得を申し上げます。まず、営業等につきましての所得金額が4億2,742万円、前年度平成22年分になりますけれども、比較しますと853万円の増。それから人数にしますと441名、前年分と比較しますと4名の減、それから平均所得金額が97万円、前年分と比較しますと2万8,000円の増となっております。

次に、農業所得金額でございますけれども、3億5,522万円、前年分と比較しますと1億1,660万円ほど増加しております。人数にしますと1,153名、前年分と比較しますと21名減少しております。農業の平均所得金額が30万8,000円、前年分と比較しますと10万5,000円の増加でございます。

それから、給与所得金額ですけれども、77億1,800万円、前年分と比較しますと1億2,500万円増加しております。人数にしますと5,153名、前年分と比較しますと46名の増、平均所得金額は

149万7,000円、平均所得を前年分と比較しますと1万1,000円増加しております。

それから、新年度の個人町民税2,479万6,000円増額計上しております。これは平成22年度から子ども手当の支給が開始されたことに伴いまして、所得税は平成23年分から、個人住民税は平成24年4月から子ども手当の受給対象となっております0歳から15歳までの扶養控除、これが廃止されております。その関係で新年度、25年度は2,479万6,000円増額しているところでございます。

それから、法人分の当初予算が483万2,000円の減額計上しております。この分は、平成19年度から徐々に減少してきておりますけれども、25年度も法人総数も減ってきております。24年度の法人数が155法人です。それと、そのうち休業廃止、これが7件になっております。それから、年々設置数も平成24年度は11件法人数が設置されておりますけれども、企業の規模が小さい法人につきましても、少しずつですけれども、増えてはおりますけれども、現状維持の状況でございます。以上でございます。

12番 笹淵賢吾君

○12番（笹淵賢吾君） それでは、ちょっともう1点詳しくお聞きしたいんですが、誘致企業とかがいくつかありますよね、そういったところでの法人税というのはどういうふうになってきますか。それで、雇用者数も減少しているという話をよく聞くわけですが、そういったところでの変化、また海外への進出ということで、工場移転とかがあっていますが、そういうところでのこの法人税に対する影響といいますか。そういったものはどういうのが出ているか、お聞きしたいと思います。

税務住民課長 豊後正弘君

○税務住民課長（豊後正弘君） ただいまの質問ですけれども、法人数は年々減少もしておりますけれども、法人の小さい企業もありまして、設置数も24年度が11件になっております。先ほども申し上げましたように企業の規模が小さい法人が少しずつですけれども、増えてきておりますけれども、法人の町民税、金額にしますと、もう少々でございますので、25年度の予算的には減額している状況でございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑ありませんか。

5番 荒木政士君

○5番（荒木政士君） はい、5番です。ページ76ページの備品購入費のスクールバス2台です。この予算に対しては何もありませんけれども、三加和3小学校ありますけれども、3台いるだろうと、今現在1台あるから2台でいいのかなというふうに思いますけれども、将来的に7小学校が統合された場合は、7台買われるおつもりか、それとこれに関連して、よそではよく乗り合いタクシーとか、コミュニティバスとか、そういうことがもう長洲町とか山鹿市のほうではあっております。特に和水におきましても、今度あばかん家のバスも例えばなくなるとか、そういうことがあればやっぱり交通弱者といいますか、高齢者対策として、いわゆるコミュニティバスあたりの検討もしなくちゃいけないだろうというふうに思います。学校関係で予算を取って買えばそれにしか使えない。それよりもやはりそういったコミュニティ、いろんな使えるような7台いいけれども、例えば5台を買って2台を町で別予算で買っていろいろ利用しようとか。私はそう

いった検討委員会がこれから必要になっていくんじゃないだろうかと思いますが、これは総務課、企画課どちらかだろうと思いますけれども、あわせてお聞きいたします。

それと76ページの学校教育課の修繕費445万1,000円、これはちょっとした雨漏り等の修繕だろうと思います。しかし、その下の工事請負費318万5,000円ですか、神尾小学校の水中ポンプ、給食室の空調と、神尾小学校もあと1年です。この空調関係に対しては去年だったでしょうか、いろいろ問題、問題といいますかありましたけれども、本当にできる限りこういうこれをやればもうあとは無駄になるような予算だろうと思いますので、できれば切り詰めていってほしいというふうに思うところでございます。

それともう1点、53ページの委託料、予防接種関係ですけれども、説明資料は子宮頸がんとか、ヒブワクチンとかいろいろ分かれて、わかりやすくなっておりますけれども、これは集約されて個別予防接種委託料のほうに集約されているとは思いますが、別に子宮がん予防ワクチンあたりがなくなったのかなというような、この説明資料では思いますが、やっぱり別に分けて書いてもらったほうがいいんじゃないだろうかというふうに思いますけれども、それとまた、その下の高齢者肺炎球菌ワクチン接種です。これは新しい事業だろうと思いますけれども、その点についての御説明をお願いいたします。

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） ただいまの質問の76ページの備品購入というスクールバスの関係でございますけれども、現在三加和区域につきましては、交通安全部会という部会があります。その中でバス停とか乗り降りの位置、ルートはどういこうかということの御審議をさせていただいております。その交通安全部会のところで結論といいますか、なかでは今、試算しておりますのが、バスは大体5台要るだろうというふうなところでございます。そのうち学校専用といいますか、送迎も兼ねて校務支援に使うバスを2台は欲しいなということで、送迎用のバス、スクールバスというんですかね、そういうバス兼用学校支援用のバスということで2台、小学校・中学校合わせて2台ということで、今回計上させていただいております。26年度の4月のからの運用でございますけれども、事前にやっぱり準備等もございますので、今回購入の予定をしております。

それと菊水区域については、まだこれから集めていく予定でございますけれども、それ以上には要るかなということでございます。それと、例えば三加和区域に5台必要となった場合に2台は学校のバスで使うということで、送迎をするということでございますけれども、その残りの3台につきましては、どうするかということでこれから委託、どういった形が一番いいのか、先ほど議員がおっしゃったコミュニティバスの組み合わせはどうなるかということで、より具体的なところを進めていきたいというふうに思っております。

その次の神尾小学校の77ページの318万5,000円の工事費ということでございますが、内訳を言いますと神尾小のプールの水中ポンプ、今年も夏は水道水を引っ張りながらやっておりましたけれども、どうしても完全といいますか、それだけでは間に合わないということで、160万ほどのプールの修繕費がかかります。それと給食室のことについて昨年も、今年の当初でしたかありま

したけど、やっぱり同じ基準でできるだけ安全対策をしたいということで今回計上していただきました。この機種につきましては、新しい学校のほうでも移設できるということでございますので、その数も考慮したところで各小学校、神尾、春富、緑も自校給食のところには1機ずつエアコンを設置したいというふうに思います。設置して約1年でございますけれども、やっぱり安全・安心ということで、それでいきたいということと、その機種については、ちょっと取り付け取り外しの手間が少しかかりますけれども、その機材につきましては、新しい学校のほうに三加和区域じゃなく場所はちょっと特定はしておりませんが、再利用が可能だということで考えております。

それと約60万ぐらい、220万ということで、80万近くは通常的な維持管理費ということでございまして、これをするこれをするということではございませんけれども、緊急用に80万、各学校当たりは100万ずつ大体通常あげておりますけれども、神尾につきましては、80万というふうになると思います。それで合計が312万1,000円というふうなことになったというふうに思います。以上です。

健康福祉課長 堤 一徳君

○健康福祉課長（堤 一徳君） 先ほどの53ページの個別要望接種委託料1,981万7,000円あげているが、これはいろいろBCG、麻しん、風しんとか、いろいろ分かれているようで、それを分けたほうがいいんじゃないかという御質問でしたが、一応全部で11ありますので、その部分についてあげると、あまりにも多かったものですから、今回はまとめて書いてるところでございます。今後につきましては、財政のほうと協議しながらある程度大きい部分だけその他というような形ででも分けて検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いしておきます。

それと高齢者の肺炎球菌ワクチン接種補助、新規でございましてけれども、これについての御質問でございました。一応これは肺炎球菌ワクチンという部分は肺炎球菌感染による肺炎罹患低下に効果があるということで、今進められている事業でございまして。これは一応後期高齢者医療制度のほうから2,000円の助成と、こちらのほうから3,000円の助成をして5,000円の助成をすると、一応このときの接種料金が1人当たり基本的には7,000円程度ということで、町が3,000円、後期高齢医療制度が2,000円、個人負担が2,000円というようなところで想定をしたところでございます。以上でございます。

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 今、工事請負費について、ちょっと間違っって説明して申し訳ございません。今言いましたように、神尾小の水中ポンプは160万と、小学校のエアコンが60万ですか、そのようなところでもろもろはないところで3校の小学校エアコンの費用と神尾小のプールのポンプの改修費ということでございます。1校ずつ100万あるわけではございません。失礼しました。

5番 荒木政士君

○5番（荒木政士君） ワクチン関係の説明につきましては、ただですね、別に子宮頸がんは幾らとか、そういうのがわかりやすいので私は聞いたわけですけど、事務的にそういうことであれ

ば仕方ないかなというふうに思います。それから、企画課か総務課あたりにもさっき聞いたつもりでしたけれども、何か考えが、そういった検討委員会といいますか、そういう立ち上げのするあれがあるならば、ちょっとこのあとお聞きしたいと思います。

スクールバス、三加和小学校で5台ですか、必要だということですか。私はびっくりしました。3校あるから3台は必要かなというふうに単純に思っておりましたけれども、そうなれば例えば菊水校区まで、例えば27年度相当な数になってですね。また、それはそれで考えていかれると思いますけれども、これは交通安全部会という部会の専門部会のほうで検討されてそういう要請があったということだろうと思いますけれども、本当にやはり600万のスクールバスを、本当に何台買わにゃんごんなるか、非常にこれから先学校統廃合には46億、それからまたこういう維持費的なもので相当な、もちろん教育費ですから、これをそういう惜しむわけにはいかないと思いますけれども、それを有効利用するためにも、企画課あたりやっぱりそういう検討を始めていただきな、コミュニティバスあたりの検討もしていただきたいなというふうに思うところでございます。

それから工事請負費、本当にプールあたりもう1年しか使わない、それに160万、空調は移動できるということで理解したところでありますけれども、できるだけのやはり節約も必要じゃなかろうかと思うところでございます。以上です。

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 議員さんが御指摘、御提案、いただいておりますコミュニティバス関連でございますけれども、やはり今日高齢化が進んでやはり買い物難民、そうしたことも出ております。よって、バスに関しては、今病院では福祉バスが巡回しております。そうすると、やはり特老バス、それから学校も数々のバス購入が必要となってくるわけでございますので、今日また国土交通省においての経済対策、そうしたコミュニティバスに関する支援、そうした事業のメニューも出されておるようでございますので、早急にそういう関連した課連携して協議をさせたいと思います。

5番 荒木政士君

○5番（荒木政士君） 5番です。町長のほうからそういう前向きな発言ございましたので、本当に25年度予算でもそういうあれがあれば、本当に補正でも組んででも先取りしてでもやるというようなことも必要だろうと思いますので、前向きに頑張っていたいただきたいなというふうに思います。学校関係でもできるだけ、本当に節約するところは節約するという考え、また交通安全部会で5台要るとか、何台要るとかあってもある程度は押えるところは押えていく必要があるんじゃないかろうかというふうに思っておりますので、すべてやはり予算というのはこういう議会通らなできませんので、あとでそういうことも安全部会の人たちにも、これだけの予算が要るんだというような、そこまでもある程度は説明をして押さえるところは押さえる必要があるんじゃないかろうかと思います。教育関連ですので、あまり厳しいことばかりは言えませんが、ある程度そういった節約するという気持ちをもって、進めていっていただきたいなと思います。以上です。

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 今、議員の御指摘のとおり、我々も節約するところは節約していきたいと思います。それから議員さんのほうに、また具体的な数字は今5台かということで非常に驚いてらっしゃいますけれども、交通安全部会の・・・を大体終わって、次に開校準備委員会のところに、大体お話は大体皆様方御理解いただけてると思いますけれども、具体的に報告をまだしてない状態でこのような形ですね、出ていたしましたけれども、どうしても予算を通過する以上、教育開校準備委員会のところまでいかずにしておりましてけれども、そのあとで議員の皆様方には全協あたりで具体的にこういうところでこういうふうになりましたということは御報告申し上げるところでございましたけれども、ちょっとどうしても予算の獲得上早くなってしまうと、申し訳ありませんでした。以上です。

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 先ほどの徴税のことで答弁は要りませんが、今の雇用状況を町内の、そして法人税がどういう形で経営状況がなって入ってきているかということは、やっぱり毎年つかんでおく必要が私はあると思うんです。やっぱりこの和水町の中で働いているいろんな企業がやってくれるわけですが、そういったことはやっぱりつかんでおいていただきたいということをちょっと述べておきたいと。

それから、48ページです。在宅寝たきり等老人介護手当です。これについては、月2万5,000円の介護手当ということで計上してあるかと思いますが、国の方針としては施設のほうからなるべく家族で看るよという方向で進んでおりますので、こういったところでの変化、この金額について、どういうふうになってきているのかと、昨年とか一昨年とかそういったのに対してどうだったのかということをお聞きしたいと。

それから、50ページの児童手当です。この児童手当は去年は子ども手当ということで出ておりましたけれども、これを政権が変わって児童手当というふうに変化していると思いますが、予算面でどういうふうに変わってきているかと、人数等も含めてお答えいただきたいと。

健康福祉課長 堤 一徳君

○健康福祉課長（堤 一徳君） まず1点目の在宅介護手当でございますが、申し訳ございません。ちょっと資料を、本年分だけでございますけれども、一応39世帯を上げております。この部分につきましては、一応6カ月介護度4、5と認定された6カ月を経過した介護認定者又は同程度の高齢者を在宅でということ慰労金を差し上げるという形です。一応その中で、全額2万5,000円という形ではありません。入院されたりとか、された場合についてはその部分下がったりとかしておりますので、満額2万5,000円ばかりという形ではありませんけれども、やっているところでございます。一応本年度の予定は39世帯ではあげております。あと前年度分等については、申し訳ございません、ちょっとここに手持ちを持ってきておりませんので、あとでお答えしたいと思います。

それから、児童手当につきましては、一応ゼロ歳から中学校までということで、本年度予定しておりますのは、1,077人を予定しております。以上でございます。

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹淵賢吾君） 子ども手当のときには、もらえた人が多かったと思うんですが、この児童手当になった場合、どういうふうに変化してきてるか、多分人数も金額も変化してると思いますがけれども、そのへんいかがですか。

健康福祉課長 堤 一徳君

○健康福祉課長（堤 一徳君） 申し訳ございません。子ども手当から児童手当に変わった部分という部分でございますが、内容的にはほとんど変わらないという部分で、額等についてもほとんど変わらない現状であります。ただ、一部所得制限等が設けられておりますので、その部分が少し変わるという形でございます。中身の人数等につきましては、申し訳ございません、あとで御説明申し上げます。

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 3点質問をいたします。1点目は土木費で各部落に50万の件ですね。この件について、私はこの前も申し上げたと思いますが、これは本当は一般質問で徹底的に議論をしたいと思っておりますが、ここで答弁次第では今度の一般質問にまた出して、また課長とやり合おうかと思っておりますが、この件についてですよ、小さい部落も50万、戸数が10軒でも5軒でも50万、私どもの部落は160軒あります。そこも50万。ここらへんをやっぱり前向きにやっぱりある程度何でも平等割、戸数割とかいろいろあるでしょう。そこらへんをこの前質問したときには、これはできませんという答弁があったと思います。課長かだれかわからん・・・。ここらへんを是非そういうふうにもっていってもらわんといけないと思います。そしてこの50%というのをやっぱりよければもう少し30とか20ぐらいにひとつ、前向きにひとつ取り組んでいってほしいと思います。それが1点。

2点目は、用木米渡尾線の道路が今できております。21年度から25年度で終わりますが、大概もうこれは立派な道です。和水町で一番立派な道だと思います。議員の皆さん見にひとつ是非行っていただきたいと思うような道でございます。この道について、25年度で一応終わりますから、米渡尾の先をどのように、よければ私は今度の、設計して土地買収、これを最後までつないでいく方法を、早急にやっぱりこれは手を打ってまいりたいと。これが2点目です。

3点目は、これは一番、ちょっと4点あります。3点目は元気村の件です。元気村の予算がここで見てみますと、三加和温泉委託料が883万6,000円、それからまた5,000万、300万、交流センターの樹木伐採が83万6,000円、それと関連性がありますが、あばかんには7,000万、相当大きな数字でございます。今出しかんと、ここで質問を出しかんと一般会計の採決で予算が出ておりますので、このへんについて大変これはもう元気村元気づけるということで何回も説明がありました。なかなか実際いっこうに改善、良い数字は出てこない。基本方針においては立派な文言がいつも出てきます。125%の計画しとって、あとで修正して75%にしましたとか、いろんなことがあっております。そういうことで、今度の計画書においても赤字の収支計画書が出ました。

それからまた、キャッシュフロー6,300万注入した金は幾ら残っておるだろうか尋ねましたら、1,300万しか残とらん。ならこれは人件費は、あと何カ月かするとそんままいくらまた金を出してくれと。子どもが親にねだる以上に大きな数字でございますので、大変心配いたしま

す。6,300万注入しました。そしてまた5,000万温泉にボーリングをしました。また今度は、今度は何千万だったかな、5,000万円ですか、また大きな、7,000万かな、大きな数字がまたありますので、ここらへんを町長はどのように考えておられるのか。私は私なりの考えがありますから、あとで提案をしたいと思いますが、町長の意向を聞きたいと思います。

それから、先ほど5番議員からありましたバスの件ですが、このバスの件は、私も今、厚生常任委員会で福祉関係の会議にいつも出ます。そすとコミュニティバスを是非導入してくれという声が大変強うございます。そういうことで、福祉課長も私と一緒に聞いております。これはいろいろな町でも取り組み方は違います。私が仕事で鹿児島にいたところが、バスという感じで10人乗りのバスに150円さえ払えばそこに何時何分に来ますということで、申入れがあれば来るというような話を聞いて勉強をしてきました。我が町においてもやっぱり大変高齢者の方、子どもさんがいないからということで大変困っておられます。

それから、そういうことで、スーパー菊屋さんあたりもそこらへんまで考えてひとつ行動をしたいと、応援をしたいという意向も表明をされました。特にまた私は用木ですが、三加和のほうから歯のお医者さんの1人でも迎えにおいでと。江田にも歯のお医者さんが2軒ありますが、三加和の人が迎えこられる。床屋さんも今は送り迎えをしなければ、サービスが足らんということで送り迎えをされます。先ほど町長も前向きな答弁はありましたが、今一段とスピードを上げてひとつ取り組んでいただきたいと、このように思います。以上4点について、答弁をお願いします。

建設課長 杉本章一君

○建設課長（杉本章一君） はい、お答えいたします。まず土木費補助の件につきましては、予算書の68ページです。8款、負担金のところに土木費補助金といたしまして、新年度約5,300万ほど計上をしております。内容につきましては、資料にも載せておりますけど、新年度行政区での申請が61カ所、それから団体での申請が50カ所あっております。集落の戸数が多いところとお話がありましたけど、合併をする以前、以前は用木区が戸数が多いからというところで2カ所しておりました。その後、ある集落のところからいろいろ苦情がきまして、また元に戻したという経緯は議員さん御存じだと思います。

私、思うんですけど、本当に戸数でいいのか、これは土木費補助、農業関係の補助ですもんね。これは農地の面積あたりが大事になってきはしないかなと思います。そのことにつきましては、今後経済委員会あたりで委員長さんあたりといろいろ検討をさせて、いい方向にしてやっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、用木米渡尾線のことですけれども、この件は新年度の予算では69ページの8款の土木費の3目、道路改良新設費補助というところで新年度予算1億3,000万ほど計上しております。この事業は、平成21年度から事業を着手してございまして、議員さんおっしゃるとおり新年度で工事が竣工いたします。新年度1億3,000万、一部改良と舗装まで終わってしまいます。全体の延長が約1,600メートル、当初8億近くみておりましたけど、最終的に6億8,000万から7億弱で工事は終わるのじゃないかなと思っております。事業費ですね。その後どうなるかといいますと、米渡尾まで道路ができまして、米渡尾から玉名山鹿線までまた工事を始める計画ではあります。

残りが約2.4キロメートル、2,400メートルあります。そういうところで、25年度概略設計というところで、100万ほど予算を計上しております。概略設計の場合は補助対象になりませんので、ある程度ルートを決めたいと思っております。この町道終点が元セブンイレブンがあった所ですけど、あそこから先のほうが縦断勾配がきつくて下っております。警察と交差点協議がなかなか難しいと思っておりますので、手前のほうに製材所があります。あの辺の所に終点の出口をもっていきたいと思っております。そのへんの調査を25年度100万で調査を行いまして、よければ26年度から詳細な測量設計、補助対象でやって一応5年間ぐらいで玉名・山鹿線まで接続をしたいと思っております。この事業が大体工事費じゃなくて事業費で約30万から三十四、五万かかっております。大体7億ぐらいの事業費じゃないかなと思っております。事業費ですので、用地買収、測量設計、その他の経費も含めて、約7億ぐらいで計画を進めるつもりでおります。以上でございます。

事業課長 松尾憲成君

○事業課長（松尾憲成君） 交流センター、それから緑彩館の工事内容ということでお聞きいただきました。大変指定管理につきまして、いろいろ御心配かけております。今年度の工事は24年度でポーリングを新しく掘ったということで、これを生かすために配管、それから、以前からボイラーがもう年数が相当きて、いつ故障してもおかしくないということが言われたましたもんですから、それを新しく更新すると、それからそれに合わせて工事、さっきも申しましたとおり、1カ月ほどの休館をしなければなりませんので、特に家族風呂あたりに樹木が覆い被さってきております。その除去とか、そういうのを考えております。

そのほかに、温泉配管の委託料も一緒に今回計上させていただいております。以上でございます。

企画課長 山下 仁君

○企画課長（山下 仁君） それでは、第4点目のコミュニティバスの件でございますけれども、先ほど荒木議員のところでもお尋ねがありまして、町長が申されました。いわゆる関係各課で協議させるというようなことのでございましたので、総務課、企画、病院、あるいは学校等々を含めて、また集ってから協議を再度していきたいと思っております。以上です。

○議長（多賀勝丸君） 町長は、町長の答えばということです。

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 元気村には今までの御説明申し上げておるような状況で、今日もう長年老朽化も進んでおるわけでございますが、さらに泉源確保し、配管をし、そして燃料費の節減を図りながら、地域の方々の健康につなげ、そして観光開発、交流につなげ、そして緑彩館においては農業振興、さらには地域の雇用確保、そうしたことに关してさらに改めて検討をしながら進めていきたいと思っておりますが、今後ふれあいの森一帯改革も今後どのように取り組んだほうがいいのか、そしてまた1年後は神尾小学校の跡地も出てきますので、あの一帯を総合的にひとつ三加和地域の交流、活性化振興につなげるものにひとつ検討を進めさせていただきたいと思っております。以上です。

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 先ほど杉本課長が50万の増ですかね、答弁がひとつ50万の補助率ですね、これもよければひとつ検討をしてもらいたいと。それから、これはあんまり検討はされなくても、やっぱりある程度のやっぱり大きい部落と小さい部落は面積が、道が少ないわけですよ。部落も160件あるところはやっぱり相当距離的にもありますし、あんまりこういうことは言いたくないばってん、税金もいっぱい払いよる。160件と10件と払っとるのも違う。そこまで言わんといかんと、言いたくなかばってん。そこらへんも十分頭に入れて、ひとつこれは是非回答をしていただきたいと思います。それと、よければ言いましたように、補助率をもう少し上げていただくなら大変ありがたいと。

それから、町長の元気村の答弁をいただきましたが、これはやっぱり本当に私だけじゃなかと
思います。みんなの人がやっぱり大変心配しておられますので、私はあとで指定管理者2年間が
出ますね、このへんも含めてやっぱり検討する必要があるだろうと思います。採決のとき、私は
言うしこ言うて、よかなら賛成ままだでけんと思いますので言いますが、特別委員会を、交流セン
ターの特別委員会を立ち上げるようにしたらどうかと思います。

議長この件について、ひとつ議会でも提案ですが、取り上げて検討していただきたいと思いま
すが、どぎゃんですか。

○議長（多賀勝丸君） しばらく休憩します。

休憩 午後2時26分

再開 午後2時45分

○議長（多賀勝丸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 杉村議員さんから数々の御質問をいただいて、その中で、元気村の改修
等に関してお尋ねをいただいております。高額の予算をお願いいたしておりますけども、このこ
とに関しては予算ありきでサッササッサ進めるということじゃなくて、しっかりと計画を煮詰め
ながら、議員さん方にお示しをしながら進めさせていただきたいと思うところでございます。

なお、杉村議員から議長あて、特別委員会の御提案をなされたわけですが、そうした
ことに関しては、今日、ロマン館にしろ元気村にしろ、そうした類に関しては、大変厳しい方向
に進んでいっておることは間違いのないわけでございます。今後そうしたことに関する課題、だん
だんだんと深く、重くなってきておりますので、できれば議員さん方が御協議なさって、そ
れに対する特別委員会等を立ち上げていただき、御指導をいただくことはできないかということ
は、これは願っております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 特別委員会ということで議長にというということでしたが、一応

これはやっぱり執行部のほうにお願いを、町長の意向がですね、どういう意向かお尋ねをして、私たちは私たちなりにまた相談を多分する機会を議長は持たれると思いますので、やっぱり、私は決して元気村を前々から潰すという気持ちじゃなかったわけですよ。やっぱりあそこは雇用の場、三加和の火を消してはいかんということで、ずっと賛成賛成でいうところできたわけです。これはガットウルグアイラウンドということで、今、TPP問題がありますが、あのときも何兆円という金を国が農業関係にまわして、そういう金がロマン館、道の駅、そういったものに使われておるわけでございます。それを私は決してこれを否定するものでは、特にロマン館あたりにおいては、野菜農家などは大変助かっておられます。そういうことがありますので、やっぱり本当に一から出直すということで、そういう特別委員会の立ち上げということで提案をしたわけでございます。本当に辛抱ができませんというような感じで、潰すということじゃなくて、元気村の三加和の火を消していけない、そして雇用もありますので、生活が不安定になって動揺されます。まだそこにおいてはまだ職員さんたちの努力が足らんということは、皆さんはいろいろ思いがあるかと思います。

今度の計画書を見せてもらいますと、ちょっと納得いかない点もございますので、町長の意向が強いことございましたならば、是非私たちもそういうことでひとつ特別委員会あたりつくって、頑張っていきたいというそういう思いでございます。

○議長（多賀勝丸君）

13番 庄山忠文君

○13番（庄山忠文君） 13番です。杉村議員の質問に関連しますが、25年度の予算の中に、一応この交流センター緑彩館の業務管理に対しての補助金が、一応500万という数字があがっていると思います。そういう中で500万の理由ですね、これ。全協の中である程度のお話を聞いております。しかし、今までの経緯から考えれば、500万の投入をやって、マイナスの300万と。三百約30万というような数字がでております。

そういう中で、今まで肥後元気村が、町に対して赤字の原因はあばかんですよ。それと、菌の問題、それから温度の問題、これは再度掘り直せばいいですよというような要望があがってきました。それを我々町一丸となってですね、これを解消して金を打ち込んでやってきました。そういう中で、行政、議会一致団結してこれはやってきたわけですね。しかし、肥後元気村の中身として、非常に言われてこっちのほうがしてやって、その努力が本当にあったのかなというふうに思うわけでございます。

私、何度かあそこの利用もしました。そういう中で、サービス関係で非常にほかの業界、旅館とかホテルとかの業界との違いがはっきり私は体験しております。サービスの低下、これが非常に悪いと。このようなことが実際私は体験をしております。本当にこれは努力をしていらっしゃるのかなあと思うところでございます。

それはそれとして、町としてもそれだけ投資をやりながら、施設管理も何千万という金を打ち込みながらやっているわけでございます。それを受けた方々が、やっぱり努力をしていただかねばならない。それを怠っているのではないかというふうに思うわけでございます。そこはあくま

で100%出資の町、それは指導をするべきではなかろうかと思うわけです。

今後もここにあげてきておりますが、これはあくまで予算でございますので、マイナスでもいいと。結果は知らない。しかし、努力のどの字の一つもでない。私は、それは本当に残念に思うわけでございます。もう少し本当で人件費の問題、サービスの問題、それを十二分にやっ
てですね、赤字が出たならば、それは結果論と。しかし、出る前に赤字ていうような形では
すね、非常にこれは私たち腹が立つわけですよ。そういうところを勘案して、これから先、執行部
関係からは指導を是非お願いしたい。今後の指定問題もあります。2年なのか1年なのかこれ
はわかりませんが、一応半年とか2年と、そういう中で1年もやる、金も打ち込む、その代わり
にはしっかりした経営方針をやってくださいというような指導は、町当局からやるべきと思いま
すけど、その点をお尋ねしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

事業課長 松尾憲成君

○事業課長（松尾憲成君） 今、議員さん御指摘の件、態度が悪いということで。元気村として
は、毎週1回定休日にてですね、接遇関係研修をやっております。ただ、それがまだ成果が出てな
かったということで非常に申し訳なく思っております。そのへんも含めて今から先、町としても、
私も役員会あたりも参加して、そして気づいたことはどしどし言って、会社が上向きになるよう
に、そのへんはできるだけ私のできる範囲内だと思います。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 今、議員から厳しい御指摘をいただきました。現場がそのとおりなのか、
私がいちいち確認いたしておるわけじゃございませんが、結果としてそういうふうにならざるを
得ない、受け止めなけりゃいけない、そういう結果になっておるかと思えます。ここに500万の
委託料をお願いをいたしておりますが、やはりこの施設がどういうふうに町としては位置づけし
ておるのか。500万でも1,000万でもやはり委託料をしてやはり運営をすべきという判断するのか、
今現時点においては、500万をお願いをして、やはりあの交流センター、それから緑彩館、そう
した駐車場、その一帯を管理していただく、このことに関しては、そのあたいる500万じゃな
いかと思えますので。

そしてまた、結果として今ここに赤字の数字が出ておりますが、これはひとつ努力して、やは
り結果としてプラスマイナスゼロ、そういうふうな努力をしていただくようにしっかりとつない
でまいりたいと、指導してまいりたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（多賀勝丸君）

1番 蒲池恭一君

○1番（蒲池恭一君） 私は、先ほどから出てますスクールバスの120万の件について質問した
いと、あ、1,200万か、すみません、120万じゃなくて1,200万ですね。

先ほど答弁の中で、三加和地区で5台、また、菊水地区は単純に考えて7台ぐらいになるのか
なと思えますけど、そのときの費用、どれぐらいみてらっしゃって、あと5年先には児童数はど

れぐらいになるか、その3点は出されているかお聞きしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 三加和区域の取りあえず5台用途的に要るかなということで申し上げました。これにつきましては、開校当時の児童数でございます。これから部会のほうでもある程度の見直しはしていくべきだなということで、お話は進んでいるところでございます。

ただ、今回バス2台を計上いたしましたのは、これまでいろいろ各種大会とかですね、バスの借り上げもしておりましたので、どうしてもバスのほうも送迎バス、スクールバス分とあわせて活用できるように、2台は必要じゃないかということで今回計上させていただいたところでございます。

それから、今後の人数変動については、児童数の場所とかにつきまして、再度保護者あたりとか相談しながら、ルートあたりの見直しも必要になってくるかというふうに思います。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

1番 蒲池恭一君

○1番（蒲池恭一君） 教育課長、そがんとも5年先の児童・生徒も考えなし、5台とか7台とか決めてらっしゃるんですか。そして、私たち議員にも全然説明されてない。それが課長たちと学校審議員さんたち、開校準備委員会の交通部会の人たちだけが話したことが、それで2台も提案されるんですか。それが適切と思われるんですかね。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） バスの購入は、スクールバスの関係が系統的に5台、5ルートぐらい要るから2台ということじゃなくて、公務支援という考えもありまして2台ということでございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） あのですね、議員のほうにお話をしてないということであげたのかというふうにおっしゃるところですけど、今回ルートが5ルートということは、教育部会のほうで、施設部会のほうでお話をしております。それも何ですか、今まで児童がですね、朝起きて学校に行くまでどれくらい時間がかかっていたのかなということも調査したところで、それをあまり早く起きないようにという観点のところ立ちまして、今まで子どもたちが朝起きて学校に行くまでの間、どれくらいかかっていたかということも調査したところです。それと距離数も1台のバスで何べんでも往復ということも考えたところでございますけども、今のルート、時間あたりが一番適切じゃないかなということで、部会のほうはお話を承認したところでございます。そのあと議会のほうにも説明をですね、この予算のくる前にしておくべきでございましたけども、校務支援という観点から、三加和区域のバス、小学校、中学校合わせて2台というのは、どうしても必要ではないかということで計上させていただいたところでございます。

先ほどルートが5ルートと言いましたけども、これも更に部会のほうのお話もありました。部会のほうでは、この5ルートが適切じゃないかということで御承認をいただいているところがございます。これにつきましても開校準備委員会とか部会、議会のほうにも説明をしまいたったというところがございます。以上です。

(「5台に関してのどのくらいの試算、お金がかかるか。その先、12台でどのくらいかかるか、試算出しとっとですかね」と呼ぶ者あり)

○議長(多賀勝丸君)

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長(坂本誠司君) そのバス2台の以外に委託する分が幾らかというふうな値段は、算定をしておりません。

○議長(多賀勝丸君)

1番 蒲池恭一君

○1番(蒲池恭一君) 教育長にも答弁願いたいんですけど、そういう算定もされてない。和水町は27年で10年目を迎えます。地方交付税も暫定的に少なくなっていくんですよ。その中で確かに子どもたちは大事です。先ほど荒木議員が言いなはったことをですね、言われたとおりに、私たちが子どもの親として、そういう日本一の学校を目指して五十年、百年の大計の中で頑張っていくということはわかりますけども、そこにも予算があるわけなんで、そこらへんは5台入れた、あと5年後はどういうふうになるんだ、試算は幾らかかるんだ、そういうことを決めなくて5台入れるということ自体がおかしいと思いませんか。教育長はどがん思いなはつですか。ちょっとですね、僕は不思議に思いますけど。

それとですね、これは全協の中で、先ほどからコミュニティバスとして使えないかということですけど、これの財源等で、どこから持ってこられて、またそういうコミュニティバスとしての活用はできるのか、それまで含めて答弁をお願いします。3回目です。

○議長(多賀勝丸君) 3回目ですのできっちり答弁をお願いいたします。

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長(坂本誠司君) まず、その試算の件でございますけども、5台を全部、失礼しました。残りのなんですか、例えばルートの5台必要だった場合に、校務支援バスということで2台は購入していこうということでお願いし、残りの3台のルートをどうするかということで、それにつきましては試算をしておりません。ただ、それにつきましては試算は当然すべきと思います、私も。これからそれは進めていくところです。だけん産交バスとか、例えば民間のタクシー会社さん、それと自前でやった場合のそういう試算は当然して行って、最終的にはこういうことですからということで、議会の皆様方の御了解を得て委託料あたりも組まなくちゃいけないかなというふうにそれは思います。

それとバスの購入にあたりましてでございますけど、これは通学バス、学校のスクールバスでありますと文科省の補助金がございます。それにつきましては、子どもの通学にだけ使うということになります。コミュニティバスとして使う場合には、そのへんの利用料あたりがどうなるか

なあとということで、そこを考えなくちゃいかんというふうに思います。以上です。

(「この財源はどこからですか、どっからきたと」と呼ぶ者あり)

文科省の財源ということで予定をしております。

(「教育長お願いいたします。計画性もなくそういうことでいいかな。教育長に」と呼ぶ者あり)

○議長(多賀勝丸君)

教育長 井上忠勝君

○教育長(井上忠勝君) 今、課長が申しあげましたように、必要台数のうちの最小限の台数ということで、一応予算のほうには計上させていただいてるわけでございます。まだまだこれから具体的なことについては、今、課長が申しあげましたように、交通安全部会等で十分練りながら、最終的には議会のほうの承認を得なきゃいけないというふうに思っております。以上です。

○議長(多賀勝丸君) ほかに質疑はありませんか。

6番 松村慶次君

○6番(松村慶次君) はい、6番です。私は、この予算書の61ページの農業就業改善センター管理費のところでお尋ねしたいと思います。

まず、このセンターはどのような目的で管理されているのかとか、また、どういう利用者があられるのか、ちょっとお聞きします。よろしくお祈いします。

○議長(多賀勝丸君)

事業課長 松尾憲成君

○事業課長(松尾憲成君) 農業就業改善センターは、都市との交流ということで、補助金でつくられております。今は利用は各種会合、それから地域のスポーツとか、それから踊り関係の練習とか、そういう関係で使用されております。基本的にはその目的に合った使用については無料となっております。以上でございます。

○議長(多賀勝丸君)

6番 松村慶次君

○6番(松村慶次君) いろんな利用方法はされているかと思ひます。それとまた無料で開放されてるということですけど、こういう施設管理料の委託料ですか、少し普通のあれよりも高いかと思ひますけど、これはどういう委託料を払われてるのか、そこをお聞きします。

○議長(多賀勝丸君)

事業課長 松尾憲成君

○事業課長(松尾憲成君) ここの管理は、24時間ここに勤務していただいて対応していただくということになっております。普通の一般の委託料よりも高くなっておると思ひます。ただ、毎週月曜日は定休日ということで、月に25日程度一応管理をお願いしているところでございます。以上でございます。

○議長(多賀勝丸君)

6番 松村慶次君

○6番（松村慶次君）　じゃあここは住み込みでされてるわけですかね。24時間管理ということでも言われたもんで。普通の体育館とかなんかだったらですね、普通の委託された方が時間から時間まで来られるような感じですけど、やっぱりここはどうしても24時間管理でなかったらここは管理されないんですかね、そこをお聞きします。

○議長（多賀勝丸君）

事業課長 松尾憲成君

○事業課長（松尾憲成君）　ここが開館時間が夜間にまでわたるということで、これはセキュリティ会社だけに管理をお願いするというのはなかなか難しいもんですから、一応24時間管理ということでお願いして、それから、早朝の対応もお願いすることがあります。例えば、選挙の投票場とかそういうところもある関係で、こういう24時間体制の委託ということでお願いしております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）　ほかに質疑ありませんか。

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君）　97ページ、これは学校建設について、25年、26年、24年ですね、この3年間、大体わかって、どういう財源のもとに建設を進めていくかということで、その事業ごとに三加和地区、菊水地域ということで、建設事業ということで5点にわたって起債とか、それから国庫支出金、それから一般財源という形でここに書かれております。

それで、これ見てみますとですね、国庫支出金として、あ、その前にですね、年割額ということで書かれてありますが、これが三加和と菊水合わせますと24、25、26年度で35億5,300万になると思います。それから、それに対して国庫支出金としては、13億2,300万ですね。それから、地方債が20億8,210万円ということで、全体からするとですね、地方債、町の借金が6割近くになるということだと思えるんですね。こういう形で建設を進めていくということだと思えるんですね、この表の言っている意味は。それで、これまで町のほうとしては、学校建設については公共施設整備基金というのを貯め込んで、それを学校建設には使いたいという答弁がこれまでありました。それで、現在、1月31日付けの公共施設整備基金というのが、18億9,900万ですよ。約19億円ありますが、ただ今回のこの一般会計で提案されているのは、1億8,000万公共整備基金から取り崩して建設費に充てるというふうになってるんですね。そういうことだと思えるんですが、私は、今の確かに国から合併とか、それから過疎債ということでは、国からの措置費が非常に多いと。手当が多いわけですので、7割とかありますので、非常にそういう面では有利なんです、借金借金でやっているということでは、いかがなものかなというふうに思うんですが。今、私が言いましたことが事実入るところがあればですね、それをちょっとお聞きをしたいと思うんですが。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君）　地方債関係はできるだけ利用しながら、交付税措置等の部分も考えながら、地方債を利用していきたいとは私たちは考えてます。借入金額がかなり高くなるんですけど、その毎年の元金償還金等は交付税措置もありますので、そのへんも考えております。今回

こういう形を出してはいますが、国庫支出金、地方債を充てて、その一般財源に対してもし高額な金額ができれば、公共施設整備基金のほうから取り崩して充当するような感じで計画はしている状況でございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 公共整備基金ということで、施設整備基金ということで、これまで学校建設については、確か毎年2億円ほどずつですかね、この三、四年間ずっと基金積立をしてきたかと思うんですが、それでずっと合併後ですね、大きく膨らんで、約19億円になってるわけですね。今回この学校建設でこれを使わなかったら、一体何に使うんだろうかというふうにも思うわけですね。私は思うのはですね、国からの措置があつて、この過疎債を利用するのは非常に良い面もありますけれども、最終的には、これは国の借金で、国が借金をしながらそのお金をですね、交付税措置としてやってくるわけですから、そうすると非常に国民、私たち一人一人の借金でもなってくるわけですよ、最終的には。

だから、こういうやり方が果たしていいのかなあと。地方自治体がそういう形でみんなやれば、国、地方の借金というのはどんどん増えていくというふうに思うわけですね。今、経済が大変厳しいというふうに言われてはいますが、そういう国の財政のもとですね、こういう予算の組み方というのが、果たしていいのかどうかというのをちょっと私、疑問に思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） なるべく公共施設整備基金等は、今後もいろんな建物等が発生することがあるかもしれませんが、そのへんに使いたいというところもありますし、特に過疎債というのは有利な起債でございますので、なるべく借金の面はちょっと増えるかと思いますが、有利な起債ですのでなるべく利用していきたいと考えて、こういう予算編成をしているところでございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 答弁は変わらないと思うので、ちょっと別なことをお聞きしますが、あばかん家の件ですね、いただいた資料で、先日も全協でも説明がありました。それでいくつか町民からも話寄せられてますのでお聞きをしたいんですが、一つ目にですね、この社協が前原から平野のほうに行くというふうになれば、地域住民の方も利用していたというふうに聞きますが、そういった地域住民への説明があつたのかどうか。あつてればどういう意見が出てるのかということが第1点です。

2点目にですね、シルバー人材センターの事務室Cを改築して、そこに入って仕事をするというふうなことですが、このシルバー人材センターは、町の下請機関ではないわけですよ。独立した機関ですので、その人材センターとしてはどういうふう考えているのか。事業計画あたり

も出てきているのか。この点が二つですね。

それから三つ目に、調理室をここに20名程度人員のところを改修工事もやるということだと思いますが、現在使っている調理室、あその前原にあるあそのセンターですね、それから、三加和のほうでは公民館で調理室があって、そこで調理なんかをやってるわけですけども、こういった今やっているところが全く使わなくなるというふうになるのかどうか。やっぱり今でさえ三加和のほうはあんまり使用はしてないですよ。そういう中で、こっちのほうに移転すればますます使わなくなるという点が出てくるかと思うんですね。

それから4点目ですが、先ほどありましたが、子育て広場の問題ですね、これは三、四年前ですかね、三加和のほうには子育て広場をわざわざ改築をして、以前あった議員控え室の改築を行ってつくって、今、運営をされているわけですね。そういうのがじゃあ今後はもう使わなくなるのかと。非常に無駄な面が出てくるなあとというふうに思うわけですけども。それから、菊水のほうでは、子育て広場はどこでやりましたかね、どっかでやってたと思うんですが、ひまわりですね。そうなるひまわりでやらないで、あばかん家で三加和地区、菊水地区一緒になってやるのかと。そこらへんは一体どういうふうになっていくのか、方針として全体的なそういうのがきちんと立てられているのか。立てられていればお答えいただきたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

健康福祉課長 堤 一徳君

○健康福祉課長（堤 一徳君） 今の笹淵議員の質問にお答えいたします。

まず、前原地区への説明ということですが、スケジュール等にも一応考えておる部分ではありますが、本年この4月1日から即移動という形ではありませんので、十分にどのような不具合、どのような形が今後出てくるかということと一緒に検討をしていきたいということで、今のところ、今後一緒になってお話し合いをしていきたいということで計画をしております。

それから、シルバー人材センターにつきましては、議員おっしゃるとおりに町の私物ではありませんので、シルバー人材センターさんのほうが、最終的に社協さんが今の施設から動かれた場合にどうなさるか、まだはっきりした答えはもらっておりませんが、そちらに移動をしていただければそちらで有効活用できるような形で、図面といいますか、計画には乗せております。

それから、次に調理室についてでございますけども、調理室、現在こちらの老人福祉センター、及び向こうの三加和公民館のほうで実施していただいております部分は、男性料理教室で利用していただいております。その部分については、一括今回のあばかんのほうに移っていただきたいということで、こちらでは計画はしております。

それから、ほかのなかよし会、ふれあい会とか、いろいろ今まで実施されてる部分がありますが、これについてもできるだけそちらのあばかん家のほうで一括してですね、温泉利活用も含んだ中で活用していきたいという社協さんの思い等も含みながら、今後検討していきたいというふうに考えております。

それから、子育て広場につきましては、これはまだ案でございますが、社協のほうも即、すぐに向こうに移ったからやるということではなくて、ここ変な言い方しますと四、五年、できれば二、

三年のうちにですね、広場等も一緒に入れ込んで、お年寄りばかりじゃなくて、子どもたちとも一緒に交わって、何といたしますか、お年寄りと子どものスキンシップ等もですね、図ってしていきたいという思いの中で、今回掲げてある部分で、それに見合うように一応計画的にはですね、会議室を使うということで当初は計画を入れて、その中で、最終的にはそこが子育て広場にもできないかなというところではしているところでございます。

なお、ピノキオさんと三加和の子育て広場、こちらのほうがセンター型で向こうが広場型といひまして、こちらが5日以上、センター型がですね、それと広場型が3日というふうな形で、どうしても日数等も違いますので、できれば一つにしてですね、センター型的な形がとれればということで、社協さんのほうもそのへんは将来的にですね、していきたいというところへんで思いがありましたので、そういう形で入れております。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹淵賢吾君

○12番（笹淵賢吾君） 社協のほうで仕事をやってる分については、今の前原のところでも別に不便はないと思うんですよね、ずっとやってきたわけですから。しかし、町の特に指定管理者制度のもとで、あばかん家は赤字だから、もうこれは切り離そうということで降って湧いたのが、福祉センターとしてできないかということで、この提案にもなってるかと思うんですね。だから、そういう意味での、ある意味での押しつけ的なことでもあると思うんですね。

私が心配するのはですね、以前、三加和町のときに、あばかん家に社協の事務所が移転した時期があったんですね。それを受けて住民の人が社協に、あばかんのほうに行けば、逆にいろんな手続等で役場にもまた行かなければならないと。例えば、春富の人は、あばかんに行って社協のいろんな話を聞いて手続をして役場に行ったりとか、また社協に行ったりとか、そういうようないろんな手続等でも不便な面があったんですね。それは副町長も御存じだと思いますけれども。だから、そういうことで、やっぱり役場内に置いていたほうが社協はいいというのが町民の中から出てきまして、また今の庁舎の中に入っていると、こういう歴史的な動きがあると思うんですね。

ですから、町民の皆さんが、社協があばかん家に移った場合に不便にならない、利用してよかったと言えるようなですね、そういうふうにはやらないと、やっぱり駄目だと思うんですね。そういう面でいろんな手続上の行政上の問題も含めて、精査してですね、どこをどういうふうにしちとやっていけばいいのかということ協議しながらですね、進めていかなければならないんじゃないかなというふうに思います。そういう面でいかがでしょうか。

○議長（多賀勝丸君）

副町長 井上國雄君

○副町長（井上國雄君） そうですね、今ある施設から若干遠くなる。三加和の方々には確かにそういう思いがあるかと思います。しかし、今回合併をするということのもとになったのが、1人の三加和地区におられるそういう長たる人、そういう社協の三加和地区の所長たる人が定年退職ということで、そのへんからこの合併の話が浮上してきたのではないかと考えております。そのへんでどうなるか、どうした方がいいかということで、社協のほうとそういういろんな関係者で

話したところ、そういうふうにあばかんが、今、元気村が非常に厳しい。その厳しい原因の一つに、あばかんの経営が非常に足を引っ張ると、そのような状況の中で、そういうことでしたら元気村から排除して、社協の事務所としてその前原にある施設と、それから、三加和の総合支所内にあるそういう施設を1カ所にまとめようというのが今回の成り行きだろうと思います。

笹渕議員言われますように、確かに三加和地区からは若干、町内ではありますけれども、旧町内ではありますけれども、やはり菊水に寄った地域でもあります。和水町に対しては一応中心地ということで、そこがクローズアップされたのではないと思います。そのへんの中で、やはり今まで役場内にあった、そういうときにはやはり手続は即、役場でできるものですから、それは大変不便になる可能性はありますけれども、そのへんをどうクリアしていくかが、今後の正式にそこがあばかんが稼動した場合にどうするか、そのへんも開設するまでには十分議論を重ねてまいりたいと思います。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

1番 蒲池恭一君

○1番（蒲池恭一君） 私はですね、今度は肥後民家村についてお聞きしたいと思います。

このたび土地購入50万、それに委託費が二百三十数万でしたかね、すみません、ちょっとページ、65ページですかね、予算書の、13節の民家村火災報知器保守点検委託料15万8,000円、肥後民家村施設管理委託料235万1,000円、そして、17節の500万の土地購入です。それに対しまして収入がですね、施設利用等であげてありますけど、16ページのこの116万9,000円、それプラスのあと民家村美化協力金9万とか、そういうもろもろがあって130万近くになってますけども、今後この民家村まだまだお金がかかると思います。今後どのような持っていく方を考えておられるか、ちょっと聞きたいと思いますけど。

○議長（多賀勝丸君）

経済課長 坂本政明君

○経済課長（坂本政明君） ただいまの質問にお答えいたします。

民家村につきましては、建って何十年か大分過ぎておりますし、もともとが古い古民家でございまして、維持管理のほうは大分費用経費等はかかっております。今の状態といたしましては、肥後村には各施設で先ほども議員から言っていただきましたとおり、民家村の中には五つの施設に今、中に入っていてございまして、いろいろな美術館とか木工館とかガラス工房ということでやっけていただいております。また蔵が二つありまして、それにつきましても工房が入っているいろいろな活動をしていただいております。このような活動や中に入っております皆さん方の活動を広げながら、なるだけその中の民家村の中の集客を増やしながら、活性化に努めていきたいと考えているところでございます。民家村の持っていく方といいましては、そのような形で今ある施設を有効に利用しながら、中に住んでいただければ、その分民家村の施設の老朽化が防ぐような形もございまして、今後のその民家村のそういう施設を中に体験をしていただいて、観光の人もいろいろ来ていただいて、その中で民家村全体を活性化していきたいという形で考えております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） 我が町ですね、先ほどからいろいろ元気村等の話も出てます。三加和温泉、菊水ロマン館、確かにこの肥後元気村もですね、今後交付税措置がだんだん少なくなっていく中で、こういうことをどうやってしていくかが、今後問われるんじゃないかなと私自身、切実に思っております。あそこですね、1 回行ったらよかなあていうような感じの施設でもありますので、今後いろいろ議論をしてもらって、季節に応じた行き方とか、そういうイベント等とか、そういうことも考えていかれて、あの施設がせっかく、もう潰すことはできないかなあて私自身も思ってますので、有効活用、また県内、町内でもですね、三加和地区の人も1 回も行ったことなかていう人もおられますので、そういうイベントをつくるとか、そういうこと、県内、県外全国から旅行代理店さんとの協力のもとで、今もちょこちょこ観光客さんは来ておられますけども、そういうことをつなげていって、町の活性化につなげていっていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（多賀勝丸君）

経済課長 坂本政明君

○経済課長（坂本政明君） 今後とも、今までイベント等もいろいろあっておりますし、そういう形の協力とか、カップ飯体験とかいろいろな、そういう別の町としてのイベントを今からいろいろ考えながら進めていきたいと思っておりますので、これからもよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

2 番 豊後 力君

○2 番（豊後 力君） ちょっと重複するところもありますけれども、先ほどのあばかん家の改修等についてと、もう1 点は農業振興、私の持ち前でございますけれども、その中で今日はちょっとはっきりと申し上げたいことがありますので申し上げます。

まず、あばかん家の今までの行程の中で、私は一般質問の中でもちょっと取り上げさせていただいております。私はなぜここで言いますかという、やっぱり最初予算を獲得をして、後々やっぱりこういうふうなリニューアルがよかった。こういうことを施設の中に盛り込みたいということで、追加予算的なことが今までも幾度もあっております。ですから、私はこの一般質問の中でも申し上げましたように、やはり、これだけ大がかりな社会福祉協議会の中におさめるというようなこの事業の中でです、単なるこの改修工事の工程表だけ先行したようなことであったんで、私はちょっとそれが危惧したんで一般質問の中でも取り上げさせていただきました。

では、福祉協議会が温泉、一般客の温泉をそこに入れるのか。そういった営業を続けるのか。恐らく私はこのへんはいかがかなというふうな思いもしましたので申し上げます。それと今、あばかん家に職員がいらっしゃいますけれども、こちらのほうを交流センターのほうに引き取るという案が出ておりました。そのへんを踏まえると、当然一般的な入浴サービスは行わないものだなというふうに私は理解をいたしましたので、まず1 点、その方向性をはっきりとですね、ここで

一般の入浴はいたしませんということをどういうふうに思われるのか。

それと、この今の温泉がですね、上のほうの和楽荘のほうに供給をされとるということをやちょっとお聞きしました。そうなりますと、やはり当然そういった温泉の管理に適する人材を置かないかというふうにも考えます。その2点とですね、それともう1点は、先ほど私のほうで委員長としての審査を申し上げました。その中で、これはここの数字の文言ではございませんけども、先ほどからいろんな事業に対しての予算のことで出ておりましたので、実は先ほどの説明の中でちょっと申し上げたかったんですが、これはちょっと控えておりました。

実は、第1次産業の危惧するなかということで、安倍政権が、これはTPPと申し上げます、こちらのほうでの国としての指針を5項目あげておるということで申し上げました。これをちょっと皆さん方にもう一回このへんで確認をしていただきたいというふうに思います。

一つ目に、官民ファンドによる出資で、農家や加工や販売を手がける6次産業化を支援。2番目に、就農する若者に年150万円を支給する制度。それから3番目に、地域の農業者の話合いを通して、担い手に農地を集積させ、経営の大規模化を加速。それと4番目に、日本の食文化を海外に発信し、日本の農産物や加工品を輸出しやすい環境を整備。5番目に、企業の農業参入の自由化など、規制緩和を検討ということが、5項目にわたって新聞でも出ております。

私がこれ何を言いたいかという、やはりこういった国・県それぞれの指針もですね、農業に関してはいろんな施策を考えてあるというふうに思います。これは企画課が窓口になるか経済課が窓口になるかわかりませんが、こういったいろんなことをやはり情報収集をすることによって、我が町の農業に貢献できるんじゃないかなということで、これについては回答は要りませんが、今、あばかん家に関する回答はいただきたいというふうに思います。よろしく願いします。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） あばかん家の運営に関して、入浴サービスそのことに関して再三、豊後議員、きちんと棲み分けすべきであるというふうな御指摘をいただいた。そのことも十分理解をしておるつもりでございます。

一方また要望も出ておることも事実でございます。今日に至るまでに関して、社協とか元気村の会社とかは、るる話をしながら進めてきたところでございますが、ただただその地域の方の御利用なさっておる方の声は、聞きなしにしておったというごたることに関しては、反省をしておるわけでございますので、そういう方々に対するサービスの低下、これを交流センターがどの程度になってくれるのか、そうしたことに関して今、協議をさせておりますので、今この場においてどうします、こうしますというごたることに関しては、ちょっとお答えできない状況でございますので、それは御理解いただきたいと思っております。

○議長（多賀勝丸君）

2番 豊後 力君

○2番（豊後 力君） 私は要所を今申し上げたつもりでございます。ですから、やっぱりこれ

をこういう改修をして、社協のほうにバトンタッチをするその時点でですよ、本来はこういった形でここはやっていきますというのが本来の形だろうというふうに思います。今、町長の答弁の中で、いや、どうしても地元からの反対があったら、じゃあ右へ行こう左へ行こうと、そういう考えなのかなあという気もしますので、やっぱりここはですね、どんなことがあっても、当初の決まり事ではございませんけども、やっぱりこういう形でこういうリニューアルをしてやっていきますと、それが示されないとはですね、先ほど私が言ったように、ここに今、資金を投入します。じゃあどうしても温泉施設を開放せないかんとなったときに、また人材も雇わなん。それにこの部分の改修もせないかんとなったときにですよ、私がさっき言いますように、当初予算よりも追加予算でまたあがってくると。

だから、私は本来はこの改修に1年かけてやってくださいということで先般も申し上げました。だから、やっぱりこれはですね、本当に石橋を叩いて叩いて渡るようなそういう思いでやっていかないと、やっぱり地域の住民の方々の反発もあるというふうに思います。ですから、やはり今まで温泉を本当に可愛がっていただいた皆さん方には、説明と責任と、またこちらのほうにあります前原地区の地域、その前の地域の方々、福祉協議会を利用された皆さん方には、それなりの説明責任を果たすことが、私はこの新たなあばかん家の意味合いにもなろうかというふうに思います。そういうことを踏まえてですね、今日は町長の「ではわかりました」という言葉が欲しかったんですが、まだまだ今から検討されるということで、もうしばらく待っておきますけども、私の思いはそういうこととございます。いかなる反発があろうとも、やっぱりそういう形を貫いていくというのが指針だろうというふうに思いますので、よろしく願います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） ただいまの御指摘、また御心配の件に関しては、十分に承って判断をさせていただきます。

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑はありませんか。

4番 古閑修一君

○4番（古閑修一君） はい、4番、古閑です。

私もですね、今の豊後議員の点について質問をしたいと思っておりました。ただいまの町長の答弁を聞いて、私はちょっと理解できないので、再度そのことについて質問いたします。

今日傍聴席においでの方々もですね、このことについては全協で説明は議会であっておりますけれども、その内容については御存じありませんので、ちょっと触れたいと思います。

この予算があがったときですね、執行部のほうから全協において説明がございました。その際、私は社会福祉協議会がそこに入るということについては、何の異議も唱えてませんけれども、その工事の内訳を見たときに、恐らく事業計画は一緒にあがってくると私は思ったんですよ。だから、その事業計画をあげない限り私はできないとずっと言ってまいりました。

そこで今回、常任委員会の当初予算の審査の中で、示されました説明資料をあげて、本日全議員にそれを提供をされました。そこで、今、豊後議員が言われたように、これを見ても温泉の活

用に関しては言っているんですね。社会福祉協議会のですよ、虚弱高齢者アクティビティ教室、なかよし会、ふれあい会での温泉の入浴をメニューに入れるということで、社会福祉協議会は出しております。ただ、町としてですね、先ほども質問ありましたけども、温泉を営業目的でこれまでどおりやるのかどうなのか、明確になってないわけですね。でも今の答弁を聞きましたけども、私は即答するべきだと思いますよ。

なぜかという、町長は休館のお願いをしてるわけですよ、温泉に対して。町の広報紙でも休館のお知らせをしてるわけです。だから、温泉はちゃんと営業しますと言うべきなんですよ、当然。営業するということですよ、これまでのように。そうでしょう、休館ということはそういうことですから、私はそう考えるんですよ。まずはその点ちょっとお尋ねいたします。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 何かどういうふうに御理解なさっておるのか、なかなかですね、温泉営業で、そういう温泉で福祉事業の中で温泉を活用していくと。それは利用させていただきたいというようなことを申し上げておるわけで、ですから、入湯税を発生するような温泉事業はいたしませんということですよ。

○議長（多賀勝丸君）

4番 古閑修一君

○4番（古閑修一君） 町長はこの間からそのことばかり言われるからですね。ただ、町民の感覚、今の要望書の感覚はそうじゃないんですよ。わかるでしょう町長、ね。今、要望書があったり、町民の皆さんは、休館ていうとは、温泉は今までどおり入湯税を払う、ですからそういう形だと思ってるんですよ。だから私は言ってるんですよそのことを、しつこいかもしれませんけど。それは絶対町長、やっぱり理解をした上でやっぱり持っていけないと、私はいけないと思いますよ。

ただですね、もうこれ非常にですね、議会として議員としてですね、非常に先ほども言われましたけど、どうしますこうしますは今言えないと言われますけどね、予算をあげる前に、やっぱりどうしますこうしますと、やっぱり執行部のトップである町長が決めて、それから社協に持っていきなりでしょう。私そう思うんですよ。

だって社協の今、町長は会長なんですから。そういうことですね、やはりこの間の全協でも町長言われましたけども、もう予算をあげてしまったんだからよろしくお願いします。理解してくださいと言われてもですね、なかなかそこはやっぱり議員としても厳しいところあるんですよ。だから、そういうことをですね、これまでも何度かあったわけですから、もうその点をですね、全協で言われたことをもう一回私はお聞きして質問を終わります。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 御指摘のとおり、内容は社協事業に関しても、今後この秋には新しい年に向けてこういう事業をしますというような計画をお示しする。もちろんそれが当然だろうかと

と思いますが、使い勝手のいい、やはり社協の考えを聞きながら、リニューアル改造をさせていただいて、そして、その事業に関してはまだじっくりと秋に向けて担当関係と調えなさいというふうなことで、今日は具体的には調べてない。ですから、今やっておることに関して、また新たな事業展開、また、やっておることに関して、あそこに集中することによって、どういうふうに充実した更なる福祉事業、福祉サービスができるのか、そうしたことが今、計画が、健康福祉課関係とお互い連携しながら、町のほうもそこの社協に委託する事業が数々ありますので、そういうことが今しっかりと煮詰められておるところでございます。

（「予算を・・・」と呼ぶ者あり）

予算に関して、そういうふうな状況で、皆さん方にここで御理解いただきたいということを、本当にあと先に御指摘されれば全くそのとおりでございます。よって、またこのことに関しては、るる執行にあたっては全員協議会、議会がない月には開催されておりますので。折々御説明しながら、御理解いただきながら執行させていただきたいと思うところでございます。どうぞよろしくをお願いします。

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑ありませんか。

10番 杉本和彰君

○10番（杉本和彰君） 先ほどの27ページの学校統合事業の件で、執行部の答弁をお伺いしまして若干質問いたします。

元利償還金の70%が返ってくるというところで、非常にいかにも合併特例債が有利だ有利だということで言われてるわけですが、現状はですね、実際は九州市長会だったですかね、はっきりいって合併特例債は毒饅頭である。これは使わないようにしようじゃないかというのがあったと思うんですよ。それは何でかていうと、市の名前は言えないですが、平成の大合併の前に合併された〇〇市が、それで箱物をいっぱい造られて、結局まわらなくなったという例もあるわけですよ。

今、25年度で100億円超える地方債なんですよね。やはり基金があれば多少は基金使っていかないと、予算の使い方なんですけど、やはり、本当に70%戻ってくるからということで、ちょっと安易に走りすぎると、本当に計算しますと平成32年ですか、からですね、非常に、南関町と人口規模はあんまり変わらないですから、今年の予算の30億ぐらいマイナスぐらいの予算措置になるのかなあというふうに考えるんですけど、ちょっとやはりですね、後世にそこらへんの負担がかからないようには、やはり、もう一回その予算措置は、執行部のほうで検討されたほうがよろしいかなというふうに考えます。

それと、はい、私はあばかん家のことは言いたいことは言えないんですが、執行部には発言がしにくいかと思うんですが、顧問弁護士費用が30ページ、今までよりもかなり膨らんだわけですね、263万ですか。言える範囲でかまいませんので、答弁を求めます。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 弁護士費用のことに関しては、担当から答えさせますけども、今後、10

年過ぎますとやはりそれぞれ交付税算定替えて、年々と5カ年にわたり減額措置されるわけでございます。ですから、15年先は5億少なくなる、そのへんをそれだけ見とれば少なくなる、そういうふうな思いでございます。よって、それに向けて今、その5年間においては、毎年、5年かけて12億程度少なくなって、そのあと5億ということに算定しておりますので、その12億に対して2億、2億、2億、その10億を引き当てを今いたしておるところでございます。

そして今回の予算に関しては、建設基金を一部取り崩させていただきました。これはやはり今後、やはり目的基金でございますので、今回の建設にあたり、取り崩しながら、やはり自由に使い勝手のいい財調なり減債基金のほうを確保してまいりたいと。よって、合併特例債、これも今、毒饅頭、使い方によってはそうでありましょうが、この学校建設に関しては、やはり和水町の将来を担う子どもたちのやはり人材育成でございますので、これは、やはり毒饅頭的な考えじゃなくて、やはりありがたい財源じゃないかなと。それを将来に向けて返す金は、やはり片方、一方をきちんと財調なり減債基金なり、そういうことで確保させていただいておるわけでございますので、しかしながらですね、一定の数値を超えると県からの指摘もございまして、やはりそこらへん総合的に、長期的な財政管理、今日、和水町の小中学校の統廃合において多額の金も使います。そしてまた、今日、職員給与関係も絡んで、またこれも既に交付税減額されてきております。そして東日本大震災そうしたことを考えますと、やはり今、財政的な基盤をしっかりと今のうちに、今、手元に確保しておる時点で、新たな財政管理に関しては、特に力を入れて考えていかなければいけない、そのように思っておりますので、今後においてもいろいろと時折、そうしたことに関して御指摘、御指導いただきたいと思っております。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） 御質問の顧問弁護士の委託料の件でございますけど、現在のところ、昨年、平成24年6月に発生しました不祥事の件につきまして、相手方からの不服申立て及び不当利得返還請求等の訴状もあっており、その件につきまして顧問弁護士のほうに依頼してる部分の委託料として、昨年度で250万程度計上してるところでございます。昨年の途中からちょっと補正が必要となりまして、かなり長引いております関係で、今年度当初にも250万と、別に公平委員会の委託料というのが下のほうにありますけど、こちらのほうも県の人事委員会のほうで処理していただく、不服申立てに関する委託でございまして、こちらのほうも増額となっている状況でございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

10番 杉本和彰君

○10番（杉本和彰君） はい、10番です。町長から答弁がありましたように、財政調整基金なり減債基金なりですね、このあたりが一番あればいいんですけど、いろいろたしますと本年度末、25年度末で71億程度ですか、ほどの基金はあるんですが、そこらへんを有効な、貯めるなりですね、使うなりよろしくお願ひします。

それと、顧問弁護士の件なんですが、今、総務課長から話があったんですが、やはりここまで

こじれるのは、町としても非常によくありません。最初の出発点がきちんとなっていなかったからというものもあると思うんですが、これは結構長引きそうなんです。結構弁護士さん費用が追加で補正がありまして、今度は新年度でこれだけ高額に上がるとのわけです。解決する道は正直いってどのようになるのでしょうか。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） ちょっと私のほうが発言が不適切、こじれるという形じゃないんですけど、県の人事委員会に対して出されてる不服申立てに関しては、来月から口頭審理が始まる状況でございます。時期的には来月ですね。そちらのほうは6月ごろまで、一応4回ぐらいの口頭審理が予定されております。

それに並行しまして、不当利得返還請求のほうもございますので、そちらのほうもなかなか進まない状況でいうか、また私たちのほうとしてもいつまでかかるというのが、はっきり現時点ではちょっとわかっておりません。なるべく早く解決できればと思ってる状況でございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑ありませんか。

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 長くなっておりますが、1点だけお伺いをいたします。

ページ36ページの負担金補助金及び交付金のところに、地域づくり活動補助金200万が計上されております。この補助金につきましては、これは交付金でございますが、これは協働のまちづくりの推進を図ると。共に働きながらひとつの町おこしを進めていこうと、協働のまちづくりの推奨のために、行政区や地域づくり団体に補助金をこれは交付する制度だろうと思いますが、この本年度からのこの執行計画はどのようになっているのか、まずお伺いをいたします。

○議長（多賀勝丸君）

企画課長 山下 仁君

○企画課長（山下 仁君） 24年度は当初予算に100万計上させていただきまして、6件申請がございまして、99万2,000円の決算見込みということになろうと考えております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 私が引っかけたのは、これからの地域づくりですね、この和水町の人と地域が輝くまちづくりと、これまでも5回ほど一般質問で、行政の再編、あるいは里づくりにつきまして質問してきましたけれども、これまでその動きがなかなか見られませんもんですから、今日、新年度の当初予算の審議でございますので、これから先の和水町のまちづくりをどう進めていこうと考えているのか、この点をちょっと聞きたかったわけでございます。今後の地域づくりにつきまして、何かこのまちづくりのシステムを考えておられるのかどうか、このへんを実はお聞きしたいと思います。

これは、先ほどもちょっとこれは関連しますけども、グリーンツーリズムの話をしましたです

ね。結局このグリーンツーリズムもこの一つの延長線にあるわけですが、何かこの補助金を出せばそれで終わりと、その繰り返しがずっと続いとるわけです。だから、これでは根付かないわけですね、地域づくりが。だから、どうしたら地域づくりが根付いていくのかということですね、是非そのところを考えてもらって、それこそ66行政区ありますから、やはりそこに訴えながら、既に組織が立ち上がっているところは更にもう一方詰めていくと。そういう取り組みをですね、是非やはり今年あたりからやっていただきたいと。そういう意味で基本的な考え方になりますけども、人と地域が輝くまちづくり、これからの地域づくり活動をどのように展開していこうと考えておられるのか、その点を端的にお答えください。お願いします。

○議長（多賀勝丸君）

企画課長 山下 仁君

○企画課長（山下 仁君） 小山議員が職員時代に進められて、非常に私たちが学ばなるところがたくさんございますけども、いわゆる、ひとつの総務省のモデル事業にもありますように、「補助金から補助人へ」というような時代の変化もございます。そういった中で、今、3名の方にさせていただいておりますように、「地域おこし協力隊」という方々の支援を仰ぎながらやっているとところもございますし、手段ですけどですね。また、今年度も1回、いわゆる今、三加和地区に八つ、菊水地区に一つ地域づくり団体が活動されておりますけども、そういったふうな連絡会もやりました。そういったふうなことを含めて、今後でもありますね、いわゆる、先ほど6件の99万2,000円は今年200万になるわけですが、一つの団体を大体最高30万しとりますけどですね、そういった補助金と補助人と、あるいは連絡会議とか、そういうのをですね、絡み合わせて更に推進していきたいというふうに考えてるところでございます。

ただ、なかなか人にはそれぞれのお考えがあるものですから、強制的にはできない面もございますが、まちづくり推進係を中心にですね、また、必要などときには各課に連携をお願いしながら進めてまいりたいと存じます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） なんか漠然とした形で、ちょっとなかなか先が見えませんが、例えば、グリーンツーリズムの研究会を立ち上げようと、その一つの話でも然りなんですが、やっぱり、それぞれの思いがあるグループ、団体、そういったものに仕掛けていくわけですね。そして、やっぱりそれを立ち上げていく。そしてそれから進めていくという、そういう一步一步の積み上げが毎年必要だと思うわけです。しかし、それが無いわけですね。だからまた後戻りして最初からまた始めなければならないというこの繰り返しが今、展開されているんじゃないかなるか。やはりそのへんを私は、せつかくこれだけ予算を使うならば、生きた金を使っていたきたいというお願いです。それで、この200万の活動補助金の中に、新しく新規対象の行政区や、あるいは新規の地域づくり団体が生まれてくるのであれば、それは少しずつ芽が出て生まれつつあるんだろうというふうに期待を持ちますけども、やはり同じような団体に同じような補助金を何回出してもですね、私は自立したそういった地域づくり団体は育たない。そういう意味で基本

的なそういった地域おこしですね、システムを是非構築していただきたい。

そのためには、本当に職員の人たちも理論武装して踏んばっておらにやいかんだろうと私は思います。そして、やはり町民の方々に、なぜ今、地域づくりなのかということを提唱し、やはりみんなで人と地域が輝くまちづくりを進めていこうという、やはりアドバルーンを上げるべきですよ。ただ町の人たちが輝くまちづくりだけでは、やはりこの目的を達成することはできないだろうと。要は一人一人が幸せになっていくそういった地域おこしを、是非展開していただきたいと。だから、せつかくこういう予算があるわけですから、どうぞ生きた金を使って、そしてみんなが立ち上がるような、地域が立ち上がるような仕掛けを、仕掛けを是非やっていただきたいという、これはお願いでございます。そのへん町長のお考えをお聞きして私の質問を終わります。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 今こうしたことに関しては非常にですね、今日まであらゆる面で御活躍なさって、御協力いただいております、感謝申し上げますところでございます。やはり今、議員がおおせのとおり、やはり行政区がそれぞれどういうことを、今、本当に高齢化が進んで限界集落、60歳以上の集落というのは数多くあるわけでございますので、そしてお年寄りたちが足をなくし、交通機関がない、そしてチリ出しするにもそこまで持っていけない、そういういろんな行政区もあるやに私、行政回りながら意見を聞かさせていただいております。

ですから、小さいことと言うなら、やはりその行政区が一緒になって何かを持って立ち上がる。例えば、そういうチリ収集に関しても、やはりお隣、元気な人がそこを取りにいったってやって、そしてその人の安否を確認、そういう地域づくり、これもひとつの大きなものじゃないかなと。そういう中で、やはり行政と行政の再編が生まれてくる。そういうふうに輪が広がっていけばなと思うわけでございます。どうぞひとつ今後においてもしっかりと、こういうことをやってはどうかというような議員さん方の御提言をいただきながら、地域づくり、まちづくりに努めさせていただきたいと思っております。

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

12番 笹淵賢吾君

○12番（笹淵賢吾君） 議案第26号、平成25年度和水町一般会計予算について、反対討論を行います。

平成25年度の一般会計予算案には、福祉、教育、農業など国の施策を取り入れた事業や単独事業など、町民にとっての予算が提案され、評価できる面もありますが、この中に、現在進めている三加和地区校舎建築と同時に、菊水区域小中併設型校建築総事業費12億7,000万円が計上されております。しかし、町民からは、今でも中央小学校を使用すべきではないか。学校の跡地はどうするのかと。税金の無駄遣いになっていると、そういう声が多い状況であります。

一方、東日本大震災の被災地を見れば、復興が遅々として進まない現状で、きちんとした学校で学ぶことができない生徒、児童がまだまだ多数います。まだ使える校舎は継続使用し、東日本大震災被災地の子どもたちの学びの場の学校建築こそ最優先させることが、復興支援として大事であります。

学校建設については、これまで公共施設整備基金の積立てを増やしながらか進めてきましたが、この一般会計では、公共施設整備基金18億9,000万円からの繰り入れは1億8,200万円であり、学校統合事業費19億9,000万円のうち13億6,000万円は地方債と町の借金からなっており、この割合は68%に上っています。基金の取崩しが少なく、町の借金のもと建設することになっております。この借金は、全体として国から約7割の地方交付税手当てが行われるとしておりますが、経済の先行きが暗く、国の借金が地方と合わせ約1千兆円と言われるなか、25年度の国予算は、半分が借金による予算になっております。地方自治体の財源不足に対する国の手当ては必要ですが、この町の借金も国が手当てする財源も、私たち一人一人の国民の借金であります。国の借金財政の中、社会保障のためにと消費税増税を行うなど、国民への負担増が跳ね返ってきていますが、バブルがはじけ経済の先行きが見えないなか、金はあるからどんどん使い方式から、無駄を省き、公共施設も使えるものは工夫してなるべく長く使う方式に切り換えることが大事であります。私は、この立場からこの議案に反対するものです。

○議長（多賀勝丸君） ほかに討論ありませんか。

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 賛成討論を行います。

議案第26号、平成25年度和水町一般会計予算について、賛成討論を行います。

今回提案されている平成25年度一般会計予算は、総額81億8,156万円が計上されており、合併以来最大規模の予算編成となっておりますが、これを前年度と比較すると15億9,855万8,000円の増となっております。その主な事業として、教育予算の学校統合事業費の小中併設型校の造成と建築工事費の18億9,204万円と設計管理費と関連経費を含めると、総額19億9,402万6,000円が計上されており、平成26年の三加和地区、平成27年の菊水地区小中学校開校を目指して、確実な予算措置が継続的に進められております。

そのほか、本町の基幹産業である農業予算では、経営圃場整備事業や認定農業者、営農組合への器械や施設整備補助金、並びに各農業生産部会への補助金をはじめ、民生費においては、本年度から社会福祉協議会事務所が一つに統合され、あばかん家に総合事務所が設置される計画となっており、今後、福祉事業の更なる充実発展が期待されています。

さらに、電子時代へ即応していくために、光ブロードバンド整備事業が平成25年度から平成26年度にかけて、総額3億8,000万円で整備されることになっており、本年度当初予算では1億600万が計上され、県内の先進地と同様な取り組みが始まろうとしています。

また、観光面では三加和温泉交流センターのリニューアルや温泉配管の新設、ボイラーの取替工事などが予定されていますが、肥後元気村の現状を何とか打開し、克服し、好転させようとする執行部の姿勢をうかがい知ることができます。今回計上されている平成25年の一般会計予算案

は、これからの本町のまちづくりや地域づくりはもちろんですが、町民の生活に直結する大事な予算として、また、すべての領域や分野に目配りしながら、重点的に配分された新年度予算となっております。平成25年度和水町一般会計予算案は、今、本町が進めている人と地域が輝くまちづくりの礎となる予算内容であり、予算規模であると受け止め、賛同するものであります。

よって、ここに平成25年度一般会計予算案に賛成し、討論を終わります。

○議長（多賀勝丸君） ほかに討論ありませんか。
ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第26号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（多賀勝丸君） 起立多数です。したがって、議案第26号は原案のとおり可決されました。しばらく休憩いたします。4時30分より会議を開きます。

休憩 午後4時19分

再開 午後4時30分

○議長（多賀勝丸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第22 議案第27号 平成25年度和水町国民健康保険事業会計予算

○議長（多賀勝丸君） 日程第22、議案第27号「平成25年度和水町国民健康保険事業会計予算」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

12番 笹淵賢吾君

○12番（笹淵賢吾君） 10ページですが、繰入金ですね、9の繰入金、他会計繰入金の本年度は8,393万4,000円と、前年度が9,463万4,000円ですね、マイナスの1,070万というふうな提案ですが、この繰入金の額ですね、額について伺いますが、限度額というのはそもそもあるようになってますか。それともその時々々の財政状況、あるいは医療費の関係とか、そういったものをあわせて変わるのか。限度額そのものというのがあるのかどうか伺います。

○議長（多賀勝丸君）

税務住民課長 豊後正弘君

○税務住民課長（豊後正弘君） 笹淵議員の質問にお答えします。

基金のことですけれども、国保会計、平成21年度から3年連続赤字状態でございます。24年度も見込額として単年度収支、赤字の見込みでございます。そのへん今まで21年度から23年度まで繰越金のほうで補っておりました。24年度の繰越金、まだ決算が出ておりませんが、24年

度は繰越金のほうで対応したいと思っております。25年度につきましては、その繰越金がありましたら繰越金のほうと基金のほうをですね、2億700万ほどありますけれども、その一部を取り崩して対応したいと思っております。

先般、24年の12月5日に国保運営協議会を開きまして答申を受けております。そのときの答申は、平成24年度は税率はそのまま、繰越金のほうで対応して、25年度には繰越金の一部と基金の一部のほうを取り崩して、26年度に税率改正、税率も一部だけでございますけれども、25年度にその国保運営協議会で更に税率の改正、検討をしていく方向でおります。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹淵賢吾君

○12番（笹淵賢吾君） 答弁はわかりましたが、一般会計からの国保会計に対する繰り入れというのが、ここであってるわけですね。それで、それがですね、9のところですね、9の上のほうの1、9の1の他会計から繰入金のほうなんですけどね、要するに財源が不足した場合に、一般会計から繰り入れる場合、どれだけなら繰り入れるように、いいというふうになんかどっかになってるのかなってないのか。なればそのパーセントか何かでその計算されてやってると思うんですが、そこをちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） はい、お答えいたします。

一般会計からの繰り入れですけど、基本的には幾らまでということはないかと思えますけど、保険基盤安定繰入金、出産育児繰入金、財政安定化支援事業繰入金というのは、率、出産育児繰入金は、ある程度3分の2は繰り入れなさいとか、財政安定支援事業は幾らまで繰り入れて、一般会計のほうからすれば繰り出しですね、繰り出してよろしいということで。その他一般会計繰り入れの分は、人件費関係が入ってるかと思えます。国保会計が健全に運営されるところまでは、一般会計のほうで財政的に無理がない場合は繰り入れていいかと思っております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹淵賢吾君

○12番（笹淵賢吾君） 限度というのはないというような答弁だったと思いますが、その一般会計に財政運営で無理がなければですね、そういった繰り入れも一般会計からは大丈夫だと、そういうような答弁だったと思います。そういった部分では是非ですね、国保税が高くて支払うのも大変だという声は、私これまでもずっと言ってきましたけれども、非常に多くの方が言われるんですね。そういう面では一般会計からの繰り入れを増やして、引下げに充てていただきたいというのが1点です。

それからもう1点お聞きしますが、後期高齢者医療制度が始まってからですね、75歳以上の夫婦の御家庭、75歳以上が1人、75歳以下の1人の夫婦の家庭でですね、75歳以下の方の国保税の平等割額を5年までの間ですね、2分の1軽減するというのが、最初当時からあったと思うんですが。そしてですね、5年間も過ぎましたので、今後は3年間ですね、これから3年間その半分、

2分の1に加えて軽減額を3年間ですね、4分の1また軽減できるというふうになっていると思いますが、そこらへんではきちっと軽減策というのは、本町ではとられていますか。

○議長（多賀勝丸君）

税務住民課長 豊後正弘君

○税務住民課長（豊後正弘君） 軽減のほうですけども、当初予算でもあげておりますように、7割、5割、それから2割の軽減額を設けております。以上です。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（多賀勝丸君） もう3回終わりました。

（「ああ違う、別のあれだったけん」と呼ぶ者あり）

ああ別、はい。

12番 笹淵賢吾君

○12番（笹淵賢吾君） その7割、5割、2割ですかね、その軽減策は所得との関係であると思うんですが、私が言いたいのは、75歳以上の人と75歳以下の方が同世帯で入ってる場合に、75歳以下の方は国保税に加入してると思うんですね。それと国保税に入ってる場合に、軽減措置として後期高齢者医療制度が始まって5年間は、2分の1軽減策がとられてるわけですよ。平等割額の2分の1軽減されてて、その後5年間経ったもんですから、これは国の方針としてやって、5年間経ちましたよね、この3月で。そうすると今後3年間ですね、これに加えて4分の1の軽減策がとられるというようなことで、国のほうはやってるというふうに思いますが、そういう情報は来てないですかね。

○議長（多賀勝丸君）

税務住民課長 豊後正弘君

○税務住民課長（豊後正弘君） 先般、1月に国民健康保険に係る平成25年度税制改正で、国民健康保険の被保険者であった者が、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行する場合について、保険税の軽減、判定、所得の算定の特例が恒久化するというところでございます。特定世帯に係る世帯別平等割額を最初の5年間、2分の1減額する現行措置をですね、それに加えてそのあと3年間4分の1減額するという措置が通知文がきております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹淵賢吾君

○12番（笹淵賢吾君） 3回目なので終わりますが、そういう通知がきて、それはずっと実施されてきたということですね、本町では。そのことを伺いたいのと、もう3回目なので国保税引下げのためにですね、一般会計からの繰入れを行って引下げに充てることを求めて、私は今回は反対をしたいというふうに思います。

○議長（多賀勝丸君）

税務住民課長 豊後正弘君

○税務住民課長（豊後正弘君） 軽減措置は今までやってきております。以上です。

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(多賀勝丸君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(多賀勝丸君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第27号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(多賀勝丸君) 起立多数です。したがって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

本日の会議時間は、議事の都合上、会議時間を延長します。

日程第23 議案第28号 平成25年度和水町介護保険事業会計予算

○議長(多賀勝丸君) 日程第23、議案第28号「平成25年度和水町介護保険事業会計予算」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

12番 笹淵賢吾君

○12番(笹淵賢吾君) 10ページですね、10ページの5番の施設介護サービス給付費、昨年と比べて1,908万円というふうに給付費が大幅に下がるというふうに提案をされてますが、これは介護老人福祉施設と介護老人保健施設、さらに介護療養型医療施設、この三つで合わせて1,908万円の減というふうになってますが、この説明をお願いします。

○議長(多賀勝丸君)

健康福祉課長 堤 一徳君

○健康福祉課長(堤 一徳君) まず、今の御質問ですが、減額の理由ということですが、全体的な施設等の説明のほうで代えさせていただきます。

こちらで計画しておりますのが、老人福祉施設152人分で計算しております。それと介護老人保健施設が50件分の12カ月で計算しております。介護療養型医療施設部分で、22件の12カ月分で計算しております。一応施設経営につきましては、国の方針で施設から在宅へという部分で、本年度の24年度の補正予算でも少し下がってるというふうに申し上げておりましたが、その下がった部分の中で、来年度予算についても一応ちょっと下がった部分で計算をしております。以上です。

○議長(多賀勝丸君)

12番 笹淵賢吾君

○12番(笹淵賢吾君) 1,908万円の減というのがですね、どういう形、どういう規模なのかというのが、ちょっとイメージとしてわからないんですが、結局今、答弁でありましたように、施設に入っていた人が、なるべく家に帰って、家で介護を受けるようにという国の方針がありますので、そういう方向に流れて施設の利用者が減ってきてるということではないかなというふうに

思うんですが、人数でいうと先ほどの合わせて152と50と22、これは人数ですかね。ということは二百二、三十人ほどがこういう、これは利用者のほうですね、マイナスの部分は言っていないわけですね。ということは、マイナスの部分ではどういうふうになってますか。人数的には計算上は出ていますか。

○議長（多賀勝丸君）

健康福祉課長 堤 一徳君

○健康福祉課長（堤 一徳君） 減額の部分につきましては、それぞれについて計算はしておりません。一応全体的に報酬単価が下がったという部分があります。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） この議案については、私はずっと介護保険料が、町長も所信表明で述べられましたように、非常に介護保険料が県内でも5番目ということで高いわけですが、だからといって所得が5番目に高いわけではないということもあって、やっぱり介護保険料値下げが必要だなというふうに思いますし、ただ、いろんな利用者が施設などを利用して、非常に助かってる分ということで、この介護保険料も引き上がってきてるという部分はありますけれども、やっぱり町として、その介護保険料の高いという部分で支援をしていくと、引き下げていくということがやっぱり必要じゃないかなというふうに思います。そういう面で反対を表明しておきたいというふうに思います。

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第28号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（多賀勝丸君） 起立多数です。したがって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

日程第24 議案第29号 平成25年度和水町特別養護老人ホーム事業会計予算

○議長（多賀勝丸君） 日程第24、議案第28号「平成25年度和水町特別養護老人ホーム事業会計予算」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(多賀勝丸君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第29号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(多賀勝丸君) 起立全員です。したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

日程第25 議案第30号 平成25年度和水町住宅用地造成事業会計予算

○議長(多賀勝丸君) 日程第25、議案第30号「平成25年度和水町住宅用地造成事業会計予算」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(多賀勝丸君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(多賀勝丸君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第30号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(多賀勝丸君) 起立全員です。したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

日程第26 議案第31号 平成25年度和水町簡易水道事業会計予算

○議長(多賀勝丸君) 日程第26、議案第31号「平成25年度和水町簡易水道事業会計予算」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

1番 蒲池恭一君

○1番(蒲池恭一君) 9ページの工事請負費、15節のですね。その中で、これまでの議案提案の中で説明がありましたけども、ボーリング代ですね、掘削費、130メートルで1,700万ということでしたけど、それで間違いないですか。

○議長(多賀勝丸君)

建設課長 杉本章一君

○建設課長(杉本章一君) お答えいたします。

水道施設の通報装置で18万の算出で54万、資料の6ページを見ればすぐ一目瞭然でわかりますけど。大藤地区の井戸のさく井工事が130メートルで712万8,000円、それから井戸の導水管配管ですね、これが1,750万で、合計で2,516万9,000円と。6ページをよろしく願います。

○議長(多賀勝丸君)

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） 失礼いたしました。700万ということですので、130メーターを予定されておりますけども、この前、元気村のですね、元気村の三加和温泉の掘削で、700メーターで5,000万ぐらいです。これ換算するとですね、130メーターで700万というところが、ちょっと高いんじゃないかなと思いますので、このへんは審査されて、もう少し安くなるんじゃないかなと思いますので、ちょっと高いように思いますので御答弁をお願いします。

○議長（多賀勝丸君）

建設課長 杉本章一君

○建設課長（杉本章一君） あくまでもこれは予算でございますので、補正がないように減額できるようにちょっと高めにしています。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） 建設課長、そのように努力していただいて、少しでも軽減できるように今後とも努力を惜しみなくしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第31号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（多賀勝丸君） 起立全員です。したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

日程第27 議案第32号 平成25年度和水町下水道事業会計予算

○議長（多賀勝丸君） 日程第27、議案第32号「平成25年度和水町下水道事業会計予算」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第32号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(多賀勝丸君) 起立全員です。したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

日程第28 議案第33号 平成25年度和水町特定地域生活排水処理事業会計予算

○議長(多賀勝丸君) 日程第28、議案第33号「平成25年度和水町特定地域生活排水処理事業会計予算」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(多賀勝丸君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(多賀勝丸君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第33号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(多賀勝丸君) 起立全員です。したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

日程第29 議案第34号 平成25年度和水町春富財産区特別会計予算

○議長(多賀勝丸君) 日程第29、議案第34号「平成25年度和水町春富財産区特別会計予算」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(多賀勝丸君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(多賀勝丸君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第34号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(多賀勝丸君) 起立全員です。したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

日程第30 議案第35号 平成25年度和水町後期高齢者医療事業会計予算

○議長(多賀勝丸君) 日程第30、議案第35号「平成25年度和水町後期高齢者医療事業会計予算」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） この後期高齢者医療制度そのものは、私は廃止をすべきだというふうなことで、これまで認めてきましたが、この後期高齢者医療保険料ですね、これの徴収方法で、滞納とかそういったものは今ないのかということ、まずお聞きをしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

税務住民課長 豊後正弘君

○税務住民課長（豊後正弘君） 笹渕議員の質問にお答えします。

滞納は和水町収納率100%でございます。後期高齢が始まって、平成20年から今年度24年度の見込みも100%でございます。以上です。

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 年金からの差し引きという形が多いと思いますが、納付書による納付です。納めるあれですね、保険料の納め方ですけども、これについてはどういう状況か、そのへんをちょっとお聞きします。

○議長（多賀勝丸君）

税務住民課長 豊後正弘君

○税務住民課長（豊後正弘君） 今の質問ですけれども、特別徴収保険料というのが年金天引きでございます。普通徴収これもですね、年額18万未満の年金を受給している人から徴収しておりますけれども、これも滞納者はありません。収納率100%でございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） もう1点お聞きします。お年寄りの方の代わりにですね、高齢者の代わりに御家族が後期高齢者医療料といいますか、払っていいというふうになってますが、そういう方は本町内では何名ほどおられますか。最後ですので、この議案にはいつも反対してきましたので、反対の表明をしておきたいと思えます。

○議長（多賀勝丸君）

税務住民課長 豊後正弘君

○税務住民課長（豊後正弘君） そこまではちょっと把握しておりません。以上です。

（「あとで答弁する。課長、あとで調べて言う」と呼ぶ者あり）

あとで報告いたします。

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第35号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（多賀勝丸君） 起立多数です。したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

日程第31 議案第36号 平成25年度国民健康保険和水町立病院事業会計予算

○議長（多賀勝丸君） 日程第31、議案第36号「平成25年度国民健康保険和水町立病院事業会計予算」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

10番 杉本和彰君

○10番（杉本和彰君） はい、10番です。病院事務長が張り切って全適に移行されまして、いよいよ始まるわけですが、まず、この損益計算書あたりのこういう形式は今までどおり続くのかというのと、それと、債務負担行為、6ページです。4項目ありますけど、どういうものを説明を求めます。それと、小さいことは置きまして、単年度で251万9,000円でしょうか赤字、累積が約3億円ほどあるんですが、ここらへんで私が心配いたしますのは、どことは言えないんですが、事務長は御存じかと思いますが、全適にした某病院が、今の時期退職祝いがいっぱいなんです。要するに、どうしてもやはり経営的に行き詰まると、年配の方は辞めていけなくちゃいけない。ということで、非常に今、非常に退職者が増えている病院が近隣にあるわけですが、そういうことにならないようにですね、最大の努力を院長先生以下お願いするわけですが、その可能性も正直な話、非常に高いわけなんです。そこらへんも含めて、病院長との話、どういう運用をしてくれるのか、事務長としての決意も含めてお伺いしたいというふうに思います。

○議長（多賀勝丸君）

病院事務長 池田宝生君

○町立病院事務長（池田宝生君） それでは、杉本議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず1点目の予定損益計算書あたりが続くかということですが、これは決算時に作成するものでありますので、今後も同じような形で作成し、決算の報告をしていきたいというふうに思います。

次にありました債務負担行為に関する調書ということで、6ページですけれども、これについて御説明いたしますと、まず臨床化学自動分析装置と申しますのは、レンタルしております血液の分析装置というのが検査室にございますけれども、この装置でございます。それから、電子画像読取装置ですけれども、これは23年度に納入しておりますけれども、レントゲン等の装置になっておりまして、これは一度レントゲンを撮影しますと、何年後までもその状態が保存されておりまして、左右にパソコンの画面上で比較しながらその診断もできるという装置でございます。それと内視鏡装置レンタルでございますけれども、これは内視鏡室のほうに設置してあります胃カメラとか大腸スコープですかね、そういった装置でございます。それと栄養課エアコンリースですけれども、これも21年度からのリース契約となっております、調理室のほうに設置されて

いるものでございます。

それからですね、最後に経営が困難になっていった場合に、退職者が増えているというふうなことでございますけれども、事前に御説明もしておりますけれども、25年の4月からは、内視鏡のほうの専門の内科医の、消化器内科の先生も来ていただくというふうなことで、体制を整え、そして、職員一人一人の意識を改革しながら、全力で取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、院長もですね、今回、事業管理者として御承認いただきましたので、その中で精一杯努力していくということで、病院挙げて頑張りたいというふうに思っています。どうぞよろしくお願ひします。以上です。

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑ありませんか。

12番 笹淵賢吾君

○12番（笹淵賢吾君） 1点だけお聞きします。

こういう事業会計予算書をつくる場合、働いてる人の声がどういふふうに反映されるかということをお聞きしたいんですが、荒尾に研修にいった際に、きちっと全適にした場合には、労働組合をつくって、その労働組合と管理者との団体交渉を行って進めていくというのがありました。そういった場合にこの和水町町立病院では、どのような方向で、年間例えば2月とか3月とかわかりませんが、いつかの時点で管理者側と組合との団体交渉といいますか、そういったことをやりながら労働条件の改善とか、賃金をどうするかとか、そういうようなのが出てくるかと思うんですが、そういったものの交渉というのは、大体いつごろやって、年間に何回ぐらいやって全体的には運用していくのかなど、そのへんをちょっとお聞きします。

○議長（多賀勝丸君）

病院事務長 池田宝生君

○町立病院事務長（池田宝生君） はい。笹淵議員の今の御質問にお答えしますけれども、一応これまで、昨年の11月だったと思いますけれども、全適に移行するための説明もしてきております。現在、職員はこれまで互助会というふうなことで、院長先生から臨時・非常勤の職員にいたるまで、一つの互助会という形で組織してありました。

現在は、全適に移行するというふうな部分での職員の意見等もありまして、自治労のほうの組織のほうに加入しております。今後は一応全適に移行しますと、労働組合としての現在、自治労に加盟しております職員との間に労働協約書というのを結ぶこととなります。

これは、これまで議員さんのほうもですね、荒尾の市民病院への研修も一緒でございましたけれども、そういったところから労働組合側からの協約書というのを提案いただいて、そういった中で協約書を結んでありますけれども、そういったものを、4月に入りまして協約を結びたいというふうに思っております。

そういった中で、一番は給与の問題になるかと思っておりますけれども、これまで一般職員につきましては、議会の承認を得て、それが給与の額に反映するというところで行われておりますので、給与の改定がございませ時期に、その前に給与等の協議をしながら、次年度の給与額というのを協

議の上で決めていくということになるかと思えます。それと労働条件とか、そういった中でも今度結びます協約書の中で、そういったことも詳細決めていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第36号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（多賀勝丸君） 起立全員です。したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

日程第32 議案第45号 指定管理者の指定について

○議長（多賀勝丸君） 日程第32、議案第45号「指定管理者の指定について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

4番 古閑修一君

○4番（古閑修一君） 4番、古閑です。質問をいたします。

この指定管理につきましては、要するに温泉問題に関して、私も7年間ずっと町長と議論をしまっていました。特に昨年の3月の定例会におきましては、もう町長いよいよ決断をしたほうがいいですよというようなことで、私も一般質問をしたわけでございます。その結果、1年間また元気村に指定管理をお願いしますというようなことで現在に至るとるわけでございます。私はその間、そうではなくてですね、やはり違う方向性を思っておったのですが、再度今回また2年間の指定管理ということでございます。

昨日、元気村の事業計画等がゼネラルマネージャーのほうから報告がございました。マネージャーのお話では、公募してもどこも手を上げる状態ではない会社だから、手を上げない温泉施設だから元気村なんですよ、ということだったんだと皆さんも思っているんじゃないかと思えます。であつたらですね、やはりもう考えることは私は決まってると思うんですよ。公募しても手を上げない会社をどうするのか、私はもう結論は出てると思うんですけども、なぜ町長は決断されないか不思議で仕方がない。

よってですね、もうそれを今回またそういう温泉施設を元気村にまた指定管理をするということとは、私はもう認めませんので反対をいたします。以上です。

○議長（多賀勝丸君） 答弁いいですか。

（「いいです」と呼ぶ者あり）

副町長 井上國雄君

○副町長（井上國雄君） はい、確かに今日まで古閑議員さんにもいろんなことで質疑をいただきました。今日までいろんな方法で再生といいますか、元気村の再生を考えて今日までお互いにはですね、議員さんの力を借りながら今日までできたわけでございますけれども、また今回なぜ元気村なのかというような御質疑でございますけれども、今、御承知のとおり、新しい泉源を昨年のも暮れに御理解をいただきながら完成をいたしました。今回の予算の中にもこれからの配管、非常に200メートル送っても温度の低下がほとんどないというようなそういう機器といいますか、素質だそうでございます。その間、やはりその間の工事がそうですね、マネージャーのほうからも説明がありましたけれども、完成するのが秋、この25年度の秋ということで、非常にその間御心配はかけるかと思っておりますけれども、やはり今回、今の時点でそういう公募をかけても、かけるというような状態ではないということは御理解をいただけたと思います。

我々といたしましても、やはりこの泉源をそういうすばらしい管で送り、温度を下げない状態の中で、秋に向けていち早くその整備をしたいというのが、今日までの考えでありましたけれども、若干スタート地点が遅れたもんですから、1年間ではその効果が現れないだろうということで、一応2年間をここでお願いをしているところでもございます。

その間いろんなところで整備が整った場合には、やはりそれは年度末ではなくても、恐らく途中でも公募、募集をかけられるかなと、そんな思いはありますけれども、今の時点では2年ということでございます。今の時点ではそして公募はかけられないような状況、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（多賀勝丸君）

4番 古閑修一君

○4番（古閑修一君） 4番です。2回目はもうするつもりはなかったんですけど、今、副町長の説明を聞きました。前の町長の指定管理のところでも聞いております。

あのですね、町長は、500万という金額は適当だと思って提案したと。副町長は、今の状況では公募できない。もう意味がわからない、でしょう。だったら500万引き上げれば公募ができるということですか。もっと上げれば。だから、どうも食い違って私は意味はわからんですよ。

○議長（多賀勝丸君）

副町長 井上國雄君

○副町長（井上國雄君） 私の説明が悪かったのかもしれませんが、500万は現在の話のとおりでございます。だからといってあと500万プラスすれば公募をかける状態になるのかじゃなくて、工事がですね、すべての工事が終わった時点での今の元気村を見てください。そして手を挙げてくださいというのが私のさっきの説明の根拠でもございます。金額の問題ではありません。

○議長（多賀勝丸君）

4番 古閑修一君

○4番（古閑修一君） いやもう公募ができない状態なら、元気村という会社は、私はもう普通じゃないんじゃないかと思うんですけどね。企業として成り立ってないなら、もう公募もできないよ

うな会社だったらですよ、ワンセクでしょう。だったら方向はすぐ出てくるんじゃないかと私は思います。何かその点がはっきりしないので、私はそういうことの中で、指定管理自体に対して疑問を抱いておりますので、反対をいたします。

○議長（多賀勝丸君）

2番 豊後 力君

○2番（豊後 力君） ちょっと私も資料を今日はちょっと持ち合わせてこなかったんで、1点だけちょっとお聞きをします。

株式会社肥後元気村、これの設立にあたってのどういう形態なのか。今回、交流センターとのこれは公募になっておりますけれども、これは町と契約だろうというふうに思いますが、この肥後元気村そのものの今の立場といたしますか、そういうこの会社を設立されたときの定款、そのへんもちょっと私もちょうと入手したかったんですが、このへんをちょっとお願いしたいと思えます。

それと、今、肥後元気村がどういう状況にあるのか。役員構成がどういう構成なのか。何名の役員が必要でこの肥後元気村が成り立っているのか。ちょっとそのへんをですね、もう1回おさらいをしたいと思いますので、よろこびますか。

○議長（多賀勝丸君）

事業課長 松尾憲成君

○事業課長（松尾憲成君） 株式会社肥後元気村の今の状況ということでお尋ねですので。

肥後元気村は平成12年に設立されております。目的としては、農林水産物及び加工品、民芸品、酒類、たばこ、食料品、清涼飲料水並びに土産品の委託販売、仕入販売並びに通信販売、それから農林水産物の製造加工業、公衆浴場の経営、旅館・ロジ・レストラン・喫茶店の経営、催事の企画運営、観光情報サービス業、宅配便の取次ぎ、それ前号に附帯する一切の業務ということで目的は示されております。

それから、役員ということですけど、役員は現在4名でございます。以上で終わります。

○議長（多賀勝丸君）

2番 豊後 力君

○2番（豊後 力君） 今、役員は4名ということで、ちょっと聞きますと、辞表を出されたという話をちょっとお聞きしましたけども。では、役員4名、その肥後元気村でぴしっと4月1日には、3月31日でも結構ですが、ととのうんですかねこれ。

それと先ほどから出ておりますが、もう我々もいろんな収支面において計画を見せていただきましたけども、今の現状では、どうやっても黒字化をできない。いうなれば逆に言えば、赤字を減らしていくことが今、懸命の努力だろうというふうに思えます。しかし、これをですね、先ほどから出てますように、ズルズルと引っ張っていくのもいかなものかということで、先ほど提案があったように検討委員会を立ち上げて、1回さらっとしましようということで私も認識をしております。

だったらですね、この指定者への期間をですね、2年間じゃなくて、私は1年でもいいし、や

やっぱりそういうことでいったほうが、本当に切羽詰まった中での、本当の意味での再生ができるんじゃないかなというふうに思いますし、2年間の契約をしますと、いかなることがあっても25、26年度まではですね、引っ張っていくということになりますので、その点、私はこれに対しては反対をいたします。

○議長（多賀勝丸君） 執行部の答弁を求めます。

副町長 井上國雄君

○副町長（井上國雄君） そうですね、議員さん方の気持ちは十分わかります。本当、長い間この元気村に対しては批判をいただきながら、そして、改善の兆しもみえないということで、非常に心苦しい思いでございます。

先ほど、現在まで役員さん4名おられた中で、まだあとですね、すべて出ていないということで、全協の中では言いましたけれども、あとの方にはその承諾の出てない方には、再度お願いにまわりたいとそうように考えております。以上です。あとの部分はちょっと。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 期間1年というようなことでございますが、今回2年ということで御提案を申し上げます。1年で新たな手法、対策ができるということであれば、十分話し合いをしながらそれにですね、ここで1年で限定しなくてもできる、そういうふうに理解をいたしております。このことに関しては、やはり和水町の三加和地域中心として、本当に何とかせないかん。やはりもうこれをなくしていいということであればなんですけども、やはり、中心地域において地下資源を活用したなか、やはり地域の方々の温泉を使った健康につなげ、そして、再三申し上げておりますが、観光交流の拠点、そして、やはり本当に高齢者の方が、今後の野菜をしっかりと作りになって出荷していただいておりますので、そういう方々のやはり収入源の確保、そういうもろもろ、そして、地域の雇用の場として、非常に働く場が少ないわけでございますので、やっぱりそういう雇用の場としても位置づけをしておりますので、それに関しては500万をお願いをし、500万出すことによって、それを超えるいろいろもろもろの効果はあるというふうに私は理解をいたしておりますので、お願いをいたしておるところでございます。どうぞひとつ御理解いただきたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

2番 豊後 力君

○2番（豊後 力君） 最後ですので、今、町長の500万の話もされましたけども、私はそれを言ってるわけではございませんので。

まず、2点ほどちょっと最終確認でございます。役員さんが、4名の中で2名がお辞めになったというか、まだ契約ができてない。お願いに行きますと、これはですね、ちょっと私は非常にいかななものかなあというふうに思います。なぜかといいますと、やっぱり自分でその意思を固めてお辞めになるというような形をとられたときに、じゃあ何でお辞めになるんですかと、ここまでやっぱりきちっとしとかなないと、じゃあどうしても今の形態の中で、自分たちが一生懸命頑

張ってきた黒字化を目指したものが、できなかったからお辞めになるのか、そのへんがちょっとわかりませんので。

それとですね、なぜ指定の期間を2年間と定めるのかというのも、ちょっと私は1年1年の契約でもいいんじゃないですか。何か不都合でもありますかこれ。その2点だけお願いします。

○議長（多賀勝丸君）

副町長 井上國雄君

○副町長（井上國雄君） 2点についてお尋ねだったと思います。

役員さんのそういう気持ちを固めた方にどうのこうのと言われる。確かに今現在ある人にもお願いをしながら、当事者とは交渉中でもございます。まだどうなってるかは聞きませんが、そういうふうな状況の中で、再度できてないところには、また再度お願いをしてみたいと思います。

それから、その指定期間をなぜ2年間なのかと。私たちも選考のときにも、そのあとでもですけども、1年のサイクルでどうですかと、そういう申出は強く申し上げはいたしました。しかし、やはり会社側の要望としては、1年では、やはり職員のモチベーションが上がらないと。非常に落胆していますというようなことで、非常にまた経営的にも悪化のほうにつながっていくというような強い要望でもございましたので、一応期間は2年間お願いを、我々は要望を聞いたそういう会議の内容でもございますので、どうかそのへんも会社のそういう切なる願いもございませぬので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑ありませんか。

10番 杉本和彰君

○10番（杉本和彰君） 10番です。この元気村の件では、私も何回か反対という立場をとつとるわけですが、この前、会社のほうは一応赤字だから、だれも公募しても来ませんと。だからうちがやるんですよ。だから、町が早めに決断すべきと。決断しない町が悪いような感じで言われとつたんですけど、そのあと、町長か副町長かと話をされたのか。という件とですね、この25年度いろいろと、24年度、25年度で2億以上の金を元気村の会社に打ち込むわけなんですけど、やっぱり、ちょっとですね、本当にここ最近お金、税金を投入しすぎですよ。そこらへん等をあばかん家はずしたら経営が楽になるということですが、大した結果は出てないんですよ、収支計画書を見ると。25年度、26年度。

これは従業員の方には大変申し訳ないんですが、売上げ総利益に比べて人件費がえらい高いんですよ。70%以上いっとるんですよ。私は全体見てないからあれだけど、やはりちょっと高いのかなあと、人件費がという感じはします。やはり、これではやはり赤字のまんまですよ。だれがやってもこのような話を聞いたら、だれがやっても赤字でしょう。なかなか好転しない。また税金を5,000万だ1億だと今後ともずっといくのかなという感じはします。老朽化は完全に始まるわけだし、そこらへんで、本当は向こうのほうと話をされたのか。何か進展が本当あつとるんでしょうか、お伺いします。

○議長（多賀勝丸君）

副町長 井上國雄君

○副町長（井上國雄君） 会社でそういう賃金のことについての話等々があったのかということだろうと思いますけれども、非常に皆さん高いように感じておられるんじゃないかなと思います。パートの人を見れば、3時間とか5時間、そして県の最低賃金での仕事をしいられておるのが大分職員の中にもおられます。そのような人たちの中でこの改革をする中で、賃金を下げろというようなことは、非常に忍びない気持ちであります。役員さんたちがどの程度いただいておられるのかわかりませんが、比べれば非常に安いという話は伺っております。金額的には把握はしていませんけど、でも、やはり課長さんが6名おられますけれども、課長手当があつてるのかどうか、そのへんは担当課長、知り得てるならあとで報告をさせますけれども、非常に厳しい状況の中で、決して賃金は高くはないというように私は認識をしているところです。

○議長（多賀勝丸君）

10番 杉本和彰君

○10番（杉本和彰君） 私のいい方が悪かったのか、別に給料はいいです。ある程度努力。というのは、先ほど病院事務長に言ったんですけど、やはり全適にすると病院だって給料の減額ができないので、やめていきよるわけですね、職員が。現状はそのような感じなんですよ。

それとですね、やはり、話は飛ぶけど、やっぱり副町長が増資だ減資だというときに、副町長が役員を辞められてますよね。本当はやっぱりあの中におられて、その中の改革、ワンセクですから。だってガラス1枚割れたら町が責任持たなんという構造ですよ。だけんそこらへんで、副町長はやっぱり、もう今更遅いんですけど、やはり辞められたのがちょっと無責任に周りの人も思われてる可能性があると思いますので、お伺いします。

○議長（多賀勝丸君）

副町長 井上國雄君

○副町長（井上國雄君） はい。なぜ役員を辞めたのかと。区切りの期間でもありましたし、また、ましてそういう企業的なそういう経営感覚も持ち合わせていないのもひとつの事実でもございます。しかしながら、やはり元気村を思う気持ちはだれにも負けないというような気持ちの中で、いろんところで支援はしているつもりではございますけど、なかなかそういう結果が出ないというのが現状であろうと思います。

会社の中でもいろいろマネージャーがどういう指導を今日までしてきたのか。先ほど・・・御無礼しました。

今日、昼休みにちょうどマネージャーとお会いしたとき、そして午前中に指摘が若干あつておりましたので、マネージャーはどういう指導をしているのか、箇条書きでいいから書いてくれというようなことを申し上げました。

まず、時間がどのくらいその事業、事務的にしているのかというのを、合計で言いますけれども、1,836時間、年間ですね。その時間給にすれば516円だそうでございます。マネージャーの。その中で実務的にどういう指導をしたかと言いますと、各事業ごとの収支の見える、そういうふうに組織の改革をしたというのが第1点でございます。それから、接遇の研修、確かにこの元気

村の問題では、接遇問題がいろんな形の中でされておりますけれども、その接遇を徹底的にやったということでもございます。

それから、イベント、年中ではありませんけれども、いろんな立案をされているようでございます。軽トラ市とか、3の付く日を三加和の温泉の日とか、それから、卵かけご飯等々もですね、そういう一例であろうと思います。

それから、毎月の全体会議をそういうマネージャーが来てから、各部署ごとに実施をしているということでもございます。それから、毎週のそういう部署ごとでなく、課長会議を毎月やっただと。それから、予約の宴会とかそういう弁当かれこれの予約の注文等々を、今までは食堂と緑彩館の事務所で2カ所で請けとったのを一元化したということだそうです。それから、交流センターの物販の強化をそれぞれの立場の中で一生懸命やっただと。そのへんを若干変えてきたということでもございます。それから、交流センター業務マニュアルの作成、内容は見ておりませんが、そういうことにも着手をされております。加工惣菜業務についてのそういうそちらのほうのマニュアルを作成をしたと。それから観光ツアー導入、これも八つの神様巡り等々をPRをしながら、大型バスでたまにおいでいただくものですから、そのへんの指導もしたと、導入もしたということでもございます。

それからPRのほうでは、テレビ、あるいは雑誌、インターネットを利用しながら、いろんな各方面に情報発信をするように努力をしたというようなことが、ここに箇条書きでしてあります。その結果が出ているか出ていないかわかりませんが、やはり八つの神様巡りあたりは、相当やはり集客がなされているように感じるところでもございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑ありませんか。

12番 笹淵賢吾君

○12番（笹淵賢吾君） 全協から、去年議会での議論を踏まえて、私はこの指定管理者の指定について提案されてますが、私は大きく言って三つほど問題点があるんじゃないかと思ってます。

一つは、今まで出てますが、現在、取締役4人のうち2人はもう辞めたいということで、取締役さんの半分はですね、もう元気村の経営から離れたいということですよ。これはですね、こういう状況のときに指定管理者の制度を提案すると。元気村を提案すること自体が、私は本当に不安定で、一体どうなるのかなというふうに思うわけですよ。

こういうことと、二つ目にですね、元気村の組織についてですが、今まで出ましたようにマネージャーがですね、日常的には取り仕切ってるといいますか、リーダー的存在でやってるわけですね。以前は支配人がきちっといて、その支配人が中心で従業員とのパイプ、あるいは仕事全体、経営全体をやっていたということですけども、マネージャーそのものが、アドバイザーがよその人ですよ。その元気村の社員でもない人が、そういう経営で中心的役割を果たしていると。これ非常に考えられないんですよ、普通は。これ自体考えてもですね、元気村の経営自体がおかしいというふうに思いますし。

それから、25年度の計画がですね、展望のないものと、赤字やっぱり提案されてるということですよ。先日全協でも説明がありましたが、どこがどういうふうになって悪くなって赤字になったの

かということが、そもそも何かわかってないような感じで、じゃあどうすればいいかということで、展望が出てこないという状態じゃないかなというふうに思うんですね。だから、こういときに元気村に管理運営を委託するという形にするとですね、これは失敗するんじゃないかなと。正直言えばですね、そういう感じがします。その点でいかがでしょうか。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） おっしゃるとおり、全く私もそのような思いはいたします。よってですね、今日御提案を申し上げて、役員お二人の動きもありますが、それは別といたしまして、これを御理解いただいて、そしてやはり元気村株式会社というのは、まだその4名の方々においても6月総会まではありますので、それまできちんと体制をととのえてまいりたいと思うわけでございます。

そういうことで、本当に今おっしゃるとおりだと、そういう本当にそういう状況じゃおかしい、全く私も思いますが、じゃあどうするかと、やめるかどがんか、そういうわけにはいかんわけですので、やはり今後、秋に向けて新しい泉源が供用開始始まりますので、そして、新しい明るいものを見いだすその努力をさせてください。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹淵賢吾君

○12番（笹淵賢吾君） 先ほど副町長のほうから、アドバイザーからこういうことを言われてきたという報告がありました。1点だけ言いますとですね、軽トラ市ですね、これはどういうふうになって、今どうなってるかというのは御存じでしょうかね。去年の夏から始まったんですよ。ところが、ほとんどお客さんが来ないと。なぜかという、どこにも宣伝もしてないし、何をやってるかわからんみたいな感じでやってるわけですよ。そうするとお客さんが来ないから農家の人ももう出さないというふうになってきて、だから、その方針として出したとしてもですね、それが本当に実になるような方針、それから事業を進めていくかという、その点でもう欠落してるような状態だと思うんですよ。それは農家の皆さんそういうふうに言ってますよね。だから、そういう一つ一つ何かをやるのであれば、成功するようにびしっとおさえていくというふうにしないと、私は、たくさんやったことを言われましたけども、果たして全体どうなったのかなというふうに思うわけですね。

元気村に委託しなければ、管理指定しなければどうなるかということですが、私は、率直に言って、町営に戻したほうがいいと、そういうことも農家の皆さんは言ってますよ。やっぱり今の元気村の経営状態だとですね、それは前の直営に戻して、別なやり方で検討してやっていったほうがいいと、そういうこともあります。その点についていかがでしょうか。

○議長（多賀勝丸君）

副町長 井上國雄君

○副町長（井上國雄君） 指定管理するのがなぜ今なのかということをお聞かせいただきましたけれども、今月いっぱいで一応任期が切れるわけですので、当然この3月議会で上程をしなければ間に合わ

ないということの、そういう自体でもございます。

それから、マネージャーがどういう仕事をしたかの中で、軽トラ市、内容は笹渕議員さんが一番知られている部分かと思います。出荷協議会の会員でもございますので、そのへんで、どうかそのどういうまた議員さんとして、そういう事業をされるときに、何らかの指導をされたのか。本当ならこちらからお伺いをしたいというような思いでもございますけれども、それはあえてです、申されませんので、どうかそういう、やはりつまずいたときには、議員さんみずからが指導してこういうふうにしたら、どうしようかと、そういうような指導も私は大事かと思います。やはり出荷協議会の役員をされた経験もございますので、どうかひとつ今後もやはり地域の活性化の三加和地区の、特にはですね、やっぱり三加和地区の活性化の源でもございます。それから農業の方々ですね、そういうひとつの経済を担う一環でもございますので、どうか御理解をいただきたいと思います。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

事業課長 松尾憲成君

○事業課長（松尾憲成君） 今、軽トラ市が失敗に終わったということで御指摘を受けました。その点については、昨年ボーリングを国道沿いに始めました。その関係で工事関係で囲いをずっと造って、道路から見えないような状態になってしまいました。軽トラが結局奥のほうに入ってしまった、結局肝心なやってること自体が見えなくなったということで、そのへんは私たちの調整不足ということで、大変申し訳なく思っております。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 軽トラ市論議をするわけではないんですが、私は軽トラ市っていうのは反対でした。なぜかという、軽トラ市をする条件がないんですよ。軽トラ市をやるというのは、人が集まる所ですよ。商店街とか温泉街とか。ある程度その市で何かの実績があって、お客さんも来ててそこでやるんだったら、成功する確率も高いですけども。

それとですね、問題なのは、生産者から軽トラ市をやりたいというふうな意見が出たわけじゃないんですよ。ただ、生産者の中で話し合っても、本当ごく一部ですよ、そこに参加して販売した人というのは。だから、要求そのものが農家にないのに、そこで成功するはずが私はないと思うんですよ。そこで売りたいという要求するものがまずなかったというふうに私は思います。

そういう面では、軽トラ市議論をするわけではないんですけども、そういう状況だと思います。あとはですね、今、課長の答弁されたとおりでと思いますが、私はこの指定管理者の指定についての議案については、これまで言ってきましたけれども、元気村に指定するという条件が整っていないということで、反対の態度を表明しておきたいというふうに思います。

○議長（多賀勝丸君） ほかに質疑ありませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(多賀勝丸君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第45号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(多賀勝丸君) 起立多数です。したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

日程第33 議案第46号 町道の路線認定について

○議長(多賀勝丸君) 日程第33、議案第46号「町道の路線認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(多賀勝丸君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(多賀勝丸君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第46号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(多賀勝丸君) 起立全員です。したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

日程第34 陳情等の常任委員長報告について

○議長(多賀勝丸君) 日程第34、陳情等の常任委員長報告についてを議題とします。

常任委員会に付託した陳情等について、総務文教常任委員長から委員会審査報告書が提出されました。委員長から審査の経過と結果について報告を求めます。

総務文教常任委員長 古閑修一君

○総務文教常任委員長(古閑修一君) ただいまから平成25年3月定例会において、総務文教常任委員会に付託されました陳情等の審査につきまして報告をいたします。

受付番号401号、和水町立菊水中学におけるいじめ及び同中学生徒の自死について調査する第三者委員会設置を求める請願書につきましては、慎重に審査を行いました結果、採択です。

以上で、総務文教常任委員会に付託されました陳情等の審査の報告を終わります。

○議長(多賀勝丸君) 委員長の報告を終わり、これから委員長報告に対する質疑を行います。

受付番号第401号「和水町立菊水中学におけるいじめ及び同中学生徒の自死について調査する第三者委員会設置を求める請願書」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(多賀勝丸君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(多賀勝丸君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。本案に対する委員長の報告は採択です。

受付番号第401号「和水町立菊水中学におけるいじめ及び同中学生徒の自死について調査する第三者委員会設置を求める請願書」は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(多賀勝丸君) 起立全員です。したがって、受付番号第401号「和水町立菊水中学におけるいじめ及び同中学生徒の自死について調査する第三者委員会設置を求める請願書」は、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

日程第35 閉会中の継続審査について(総務文教常任委員会)

○議長(多賀勝丸君) 日程第35、総務文教常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

総務文教常任委員長から、委員会において審査の事件について、会議規則第75条の規定によって閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶもの多数)

○議長(多賀勝丸君) 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

日程第36 閉会中の継続審査について(建設経済常任委員会)

○議長(多賀勝丸君) 日程第36、建設経済常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

建設経済常任委員長から、委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定によって閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶもの多数)

○議長(多賀勝丸君) 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

日程第37 閉会中の議員派遣について

○議長(多賀勝丸君) 日程第37、閉会中の議員派遣についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第128条の規定によって閉会中の議員派遣申出があります。

お諮りします。閉会中の議員派遣については、委員長の申出のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶもの多数)

○議長(多賀勝丸君) 異議なしと認めます。したがって、閉会中の議員派遣については、委員長から申出のとおり決定しました。

日程第38 閉会中の継続審査について(議会運営委員会)

○議長(多賀勝丸君) 日程第38、議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、本会議の会議日程と議会の運営に関する事項について、閉会中の継続審査申出があります。

お諮りします。委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶもの多数)

○議長(多賀勝丸君) 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

しばらく休憩いたします。

休憩 午後5時54分

再開 午後6時12分

○議長(多賀勝丸君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

健康福祉課長 堤 一徳君

○健康福祉課長(堤 一徳君) すみません、先ほど笹渕議員の質問に対して、答弁漏れがございましたので御説明申し上げます。

まず、23年度の子ども手当ですが、1,108人で1億6,344万6,000円です。24年度が子ども手当が2カ月分とあと児童手当になりますが、1,103人分、1億4,464万円です。25年度、本年度当初予算要求額が1,077人分の1億4,742万円です。それから、在宅寝たきり等老人介護手当の部分ですが、23年度が48人分の993万4,000円です。24年度、見込みで40人分で1,200万円です。25年度、当初予算の要求額が39人分で1,170万円を予定しております。以上でございます。

○議長(多賀勝丸君) お諮りします。ただいま町長から追加日程第1、同意第1号「人権擁護委員候補者の推薦について」、追加日程第2、同意第2号「人権擁護委員候補者の推薦について」、追加日程第3、同意第3号「人権擁護委員候補者の推薦について」、追加日程第4、同意第4号「教育委員会委員の任命について」が提出されました。

以上4件を日程に追加したいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶもの多数)

○議長(多賀勝丸君) 異議なしと認めます。したがって、追加日程第1から第4までの4件を

日程に追加することに決定いたしました。

追加日程第1 同意第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（多賀勝丸君） 追加日程第1、同意第1号「人権擁護委員候補者の推薦について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 同意第1号について御説明を申し上げます。

人権擁護委員候補者の推薦について。人権擁護委員の候補者として次の者を推薦したいので、議会の意見を求める。平成25年3月18日、和水町長。

住所、和水町日平106番地5。氏名、田川俊信。昭和22年10月3日生まれでいらっしゃいます。

提案理由といたしまして、法務大臣に人権擁護委員の候補者を推薦するときは、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める必要がございます。

これが議案を提出する理由でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（多賀勝丸君） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

同意第1号について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（多賀勝丸君） 起立全員です。したがって、同意第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

追加日程第2 同意第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（多賀勝丸君） 追加日程第2、同意第2号「人権擁護委員候補者の推薦について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 続きまして、同意第2号を御説明を申し上げます。

人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。人権擁護委員の候補者として次の者を推薦したいので、議会の意見を求める。平成25年3月18日提出、和水町長。

住所は、和水町西吉地2482番地。氏名、内野祐治。昭和27年11月15日生まれでいらっしゃいます。

す。

提案理由といたしまして、法務大臣に人権擁護委員の候補者を推薦するときは、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める必要がございます。

これが提出する理由でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（多賀勝丸君） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

同意第2号について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（多賀勝丸君） 起立全員です。したがって、同意第2号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

追加日程第3 同意第3号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（多賀勝丸君） 追加日程第3、同意第3号「人権擁護委員候補者の推薦について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 続いて、同意第3号について御説明を申し上げます。

人権擁護委員候補者の推薦について。人権擁護委員の候補者として次の者を推薦したいので、議会の意見を求める。平成25年3月18日提出、和水町長。

住所は、和水町津田2563番地。氏名、眞崎和代。昭和26年9月14日生まれでいらっしゃいます。

提案理由といたしまして、法務大臣に人権擁護委員の候補者を推薦するときは、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める必要がございます。

これが議案を提出する理由でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（多賀勝丸君） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（多賀勝丸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

同意第3号について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(多賀勝丸君) 起立全員です。したがって、同意第3号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

追加日程第4 同意第4号 教育委員会委員の任命について

○議長(多賀勝丸君) 追加日程第4、同意第4号「教育委員会委員の任命について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長 坂梨豊昭君

○町長(坂梨豊昭君) 続いて、同意第4号を御説明申し上げます。

教育委員会委員の任命について。和水町教育委員会の委員に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。平成25年3月18日提出、和水町長。

住所は、和水町板楠247番地3。氏名、藤井山京子。昭和38年2月16日生まれでいらっしゃいます。

提案理由といたしまして、教育委員を任命するときは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を得る必要がございます。

これが議案を提出する理由でございます。

なお、藤井山さんにおいては、合併協議において委員として御活躍なさっております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長(多賀勝丸君) これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(多賀勝丸君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(多賀勝丸君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

同意第4号について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(多賀勝丸君) 起立全員です。したがって、同意第4号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

3月定例会の閉会にあたり、ひと言ごあいさつを申し上げます。

去る3月8日の開会以来、本日まで11日間にわたり平成25年度の当初予算など、町政当面の諸議案件を審議いたしました。議員各位の精励により、無事閉会の運びになりましたことは、議長として誠に喜びにたえません。

町執行部におかれましては、審議の間、常に真摯な態度をもって、審議に協力されました御苦労に対しまして、深く敬意を表しますとともに、本会議あるいは委員会において、議員各位から述べられました意見なり要望事項につきましては、特に考慮を払われ、執行のうえに十分反映されますよう、強く要望いたす次第であります。

議員各位におかれましては、何かと御多忙のことと存じますが、御自愛くださいまして、町政の積極的推進に御尽力賜わらんことをお願い申し上げ、閉会のあいさつといたします。

平成25年3月和水町議会を閉会します。

起立願います。お疲れでございました。

閉会 午後6時23分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

和水町議会議長

署名議員

署名議員